

平成24年 第4回沼田町議会定例会 会議録

平成24年 12月18日(火)

午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	山木一男	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会 会長	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
政策推進室長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	商工観光課長	菅原秀史	君
住民生活課長	谷口勲	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	吉田憲司	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	中山利之	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて
議案第63号	沼田町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
議案第64号	中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について
議案第65号	平成24年度沼田町一般会計補正予算について
議案第66号	平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第67号	平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第68号	平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第69号	平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第70号	平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第71号	平成24年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第72号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第73号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
意見案第5号	T P P協定の交渉参加中止を求める意見書（案）について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました、平成24年第4回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、高田議員、4番、久保議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告をお願いします。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。平成24年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る12月11日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、委員長報告2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して9人9件、教育長に対して2人2件。更に一般議案として専決処分1件、条例改正案1件、規約変更案1件、平成24年度補正予算6件、人事案件2件、この他、議長に提出されました請願・陳情3件の内、1件を上程すべきものとして取扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から19日までの2日間に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの2

日間に決しました。

(諸 般 報 告)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、を提出致しましたのでご覧願います。

(決算特別委員会 決算審査報告（認定第1号）)

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。決算特別委員会、決算審査報告（認定第1号）を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

(津川均委員長 登壇)

○委員長（津川均委員長）私の方から委員会の決算審査報告を致します。平成24年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、決算審査報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定するものです。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(決算特別委員会 決算審査報告（認定第2号）)

○議長（杉本邦雄議長）日程第5。決算特別委員会、決算審査報告（認定第2号）を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

(津川均委員長 登壇)

○委員長（津川均委員長）委員会の決算審査報告。平成24年第3回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、決算審査報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定するものです。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成24年度第4回の定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にも係わらず全議員の出席を賜りましたことをまずもってお礼を申し上げます。

では、一般行政報告を申し上げます。

(以下、一般行政報告書を朗読)

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

(生沼教育長 登壇)

○教育長（生沼篤司教育長）続きまして、教育行政報告をさせていただきます。

(以下、教育行政報告を朗読)

○議長（杉本邦雄議長）以上で行政報告を終わります。

10時39分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○3番（高田勲議員）3番高田勲であります。一昨日ですか。46回の総選挙が終わりました。政権の枠組みもまた変わるのかなと思います。町を運営していく上でも、国の政策というのはそれぞれ政権が変わる度に、色々と方針の変更などで町長も苦労されると思いますが、お手上げで聞くわけではなくて、最後の方に一般の中でも関係する部分がございますので、もし差し支えなければ、次の政権の枠組みとなる政党、まあ大体こんな感じかなという風にマスコミ等でもございますけれども、この次の政権、政府に期待すること等がございましたら町長の感想も冒頭述べていただきたいなという風に思います。もし、無理でしたら結構でございます。

それでは、私は融雪溝沿線の住民負担軽減についてということで質問させていただきたいと思います。窓の外を見ますともう半ばを過ぎましたけれども、連日のようにこうやって今日も朝から静かに雪が降り続けています。多雪と言われた昨年とほぼ変わらない雪が、今年も年前に降るのかなという風に危惧しているところであります。1年間の4から5ヶ月ぐらいを雪の中で暮らす我が町の住民にとりましては、この雪対策というのは、沼田町で暮らす上で非常に重要なファクターであり、方法であるという風に私も思っております。本町の融雪溝沿線、商店街が中心ではありますが、本当に住民の献身的な努力によりまして、投雪作業が連日続けられております。このことは私も商売人ではありますが、商店街の買い物客の買い物環境の整備、あるいは、交通安全の交通事故防止の観点からも本当に多くの寄与をこれらにいただいているものだと私は思います。秋口といいますか、たぶん私

も良く見ていないんですけれども11月だと思うんですが、本通の商店街の皆さんから、町の方に融雪溝の運用の方法について要望書が出されたということを聞いております。それを受けまして今定例会に提出されております一般会計の補正予算には、確か250万円だと思いましたが、管理運営協議会に対する補正が計上されております。最近何年かを見ていると、空き地、空き家が沿線に目立ちましてそれぞれ、管理協議会を通してこれらの空き地、空き家地先の除雪対策ということで、色んな交付金等で手を打っている訳でありますけれども、それにしても種々の事情により、十分な除雪がされていない部分が見受けられるようになってきました。年を追うごとにそういうのが段々多くなってきているかなと思います。それは、空き地空き家もあるでしょうけれども、住んでいる方自体が健康の問題あるいは体力の問題とかで、投雪作業が困難になった。それでも住民は一生懸命自分でお金を出してでも、何とか自分の家の地先だけは他に負けないように綺麗にしていきたい、綺麗であってほしいということで、自己負担をしながら、努力をさせていただいているように私は聞いております。

そこで、具体的な質問、1番から入りたいと思いますが、今現在住民沿線の方には歩道の雪だけではなくて、車道の雪も毎日融雪溝の方に投雪をしていただいて、処理しております。通常ですと除雪車ではねた雪と車道の間にはですね、段々こう雪の山が出来てくる訳であります。その雪の山を毎日取り除いているわけですが、融雪溝の無い地域ですとその雪の山がどんどん高くなってくる、道幅が狭くなってくる。当然歩道はある程度の広さを確保する訳で、段々車道が狭くなり、そして最後はロータリー、あるいはダンプカーで排雪を行う。これが通常の道路の冬季間の道路確保の方法でございますが、今現在、その沿線では除雪車で削った雪、道路の車道の雪も沿線住民が処理していただいております。聞きますと、グレーダーで削った雪というのは普通に積もった雪に比べたら何倍も重たいし、溶けるのに何倍も時間が掛かるんだよという風に言われております、すごいと労力を費やしていただいている訳です。このことについて、町長の見解、どのように思っているか。住民に対しまして感謝の気持ち等があれば、まず述べていただきたいなと思います。

2番目、過去にもあったかのように思うんですけれども、仮に大雪が降った場合、町道、道道、国道という風に道路は分かれている訳でありますけれども、町は住民から声があれば、国道、道道問わず、当然道や国との調整は必要かと思っておりますけれども、町等でそれらを排雪する用意があるのかということも2つ目に伺いたいと思います。

3つめですが、この辺が一番大事なところだと思うんです。今回ですね、先程も申し上げましたように、融雪溝管理運営協議会に対する交付金が増額補正されております。このことについては、私は何の異論も無いわけなんですけれども、住民が求めているのは本当は何なんでしょうか。きっと町長もその要望書はご覧になっていると思うんで、住民が求めているのですね、もちろんお金ではないんですよ。車道の雪を何とかして欲しいよ。歩道の雪はいいよ。車道に積もった雪を、グレーダーで引っかいたあの硬い、重たい雪を処理することに対して行政で何とかして欲しいっていうことが住民の要望だという風に私は理

解しています。年も取ったし、毎年お金も掛かる。それを処理するのに業者に頼めばお金も掛かる。車道の雪だけは何とか始末してくれというのが沿線住民の本音でないかなと思いますが、この辺、これが抜本的な対策になっているのか、午前中に行われた行政報告では、融雪溝の管理についてというところでは今後とも持続可能な維持管理を行うための必要経費を補正予算に計上したという風にあるんですけども、今後ともというのは、これからずっと250万ずつ上乘せして、維持管理の為に管理協議会にお金を交付し続けるのか、それともまた次、違う何らかの方策を考えるのか。この辺、質問3つ目にしたいと思います。

それから4番目。10月の末に行われました決算委員会の時に、総括質疑がありまして、今日、特別委員会の津川委員長から報告されました意見書の中にもありましたけれども、大型融雪溝については意見書の中にもこれは触れられておりました。その時に、当然国や道にはですね、町は何年も前から融雪溝が多分出た頃からだと思えますけれども、是非大型融雪溝を作ってくれということは要望はされているというのは私も存じております。ただ、なかなか実現されないのが現実なのでありますが、町単費でも大型融雪溝を作る気は無いですかと聞いたら、確かあの時町長は無いと答えたと僕は記憶してございます。ここで最初の政権が変わった問題になるんですけども、政権が変わりました。多分、平成25年度の本格予算が出てくるまではきっと大型補正、多分10兆円を下らない大型補正が出てくるかと思えます。100%の補助率は当然無いでしょうし、どういう風な形になるかも分かりませんが、コンクリートから人へと行って3年何ヶ月前に政権を取った政党がありましたけれども、やっぱりここはもう一回コンクリートで大型融雪溝を作りたいという風に思うんですけども、設置する考えはあるのかということで以上4点について質問いたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）高田委員長が質問の前段で新しく政権が変わるということがありましたけれども、どうなるかはあれですけども、今回皆さんが変化を求めていたのかなと思えますけれども、具体的に今後色々な政権が出てくると思えますけれども、やはり地方の実情をもっと理解していただいて、地方の色々な課題、問題点を国レベルで論議していただきたいなという、何かここしばらくの論議を見ても、中央の状況ばかりがクローズアップされていますので、我々ももっと地域の色々な問題、課題を発信して、それを受け止めていただけるような行政運営を望みたいという風に思っていますので、ここにもそれぞれ政党の関係者もいらっしゃいますので、是非そういった面で我々と一緒に沼田の色々な課題、それから問題点をぶつけていって、一緒にまた地方から色々な政治を変えたいといったことも必要かなという風に思っていますので、そういった意味ではある程度期待できるかなという風な気がしております。今考え付くのはそんなものでよろしいでしょうか。

本題に入ります。融雪溝の問題でございます。私も10年経ったということで、この融

雪溝に関しては当時駅前通りで消雪パイプをやって、雪を消していました。そういった中で、冬の商店街になかなか車を止められないとか、買い物がつらいと、商店街もなかなか売上げが上がらない中で、売上げを上げるために駐車場の整備が必要だと、それで当時は空き家とか空き地が無かったものですから、それで当時の冬トピア事業という国の事業にのっかって、国と道と町でそれぞれの路線をやるということで、高田議員が言った買い物環境の整備とか、交通事故の防止、まあ色んな面でそれは行政とそれと地域住民の皆さんとの一体感の協力の中でこの事業が理解されてきたという風に思っています。それで、高田議員の言うようにこの10年になろうとしている中で、やはり今言ったように空き地、空き家が増える。それから高齢化になってそれぞれ大変だと、それで住んでいる方もほとんど変わらない方でございます。一部に新築の家も4軒ばかりか、それから商店も出来ました。でもまだ空き家、空き地は増える一方でございます。そういった中で、今高田議員からありましたように地域の方はですね、自分に関係するといえども、国道の雪、それから道道の雪、道路の雪を融雪溝に投げ入れていただいていますので、そういう面ではやっぱり私だけでなく、町民の皆さんも感謝しているんでないかなと思いますし、私もそれに対しての敬意を払いたいなという風に思っております。

これもやはり住民との協働の一つでございますので、こういったことが本当に長年行われていると、聞くところによるとそういうことがなかなか進んでいない大都市もありますので、そういった面では沼田の方はそういう形では協力いただいているのかなと感謝申し上げます。

2番目でございますけれども、大雪に見舞われた時でございます。この件に関しましても、町が排雪することに関しては、国、道と協議致しております。その結果、どちらも管理者以外の除排雪については認められないというのが国、道の回答でございます。これは万が一事故が発生した場合のそれぞれの国、道の管理責任がある訳でございますので、そういったことでございます。ただ、大雪の場合の、今年の岩見沢のような状況が発生した場合にはご存知のように国、道からそれぞれ出て、排雪等の作業を行っております。こういったことに関して事前に協議を済ませておまして、大雪が予想される場合、きちっと速やかに排雪をお願いするといったことの話は道にお願いしております。ただ、ここ近年政権が変わったこともありましたけれども、国、道の除排雪に関する予算が大幅に削られております。今年になって若干確保されたような状況でございますけれども、これらについても私達も去年から国、道に冬の快適な道路の環境の為に何とか予算の増についても何回かお願いをしておまして、若干改善をされております。ただ、まだ財政的に厳しいという状況ですので、これはまた引き続き国、道にそういった除排雪の体制を求めていきたいなという風に考えております。

それから、3番目の融雪溝管理運営協議会に対する交付金でございますけれども、これは今、高田議員から話がありましたように、本通の一部の商店街からお話ございました。私どもも、内部で検討、これは去年から色々検討して良い方法が無いかなと思っていまし

た。そういう中で、沿線の皆さんで組織する管理運営協議会と色々と協議させていただいて、今回、今高田議員の言うように国道で排雪された雪が融雪溝の蓋に溜まると、蓋の上に大雪が被さってその雪を取るのが深く大変だといったことも中には話しがございました。例えば最低でもその蓋の周辺の雪を取っていただければ何とかできるんでないかなという話もございました。そういったことで今回その蓋の周辺の雪を取るということに限って、今回その経費を新たに交付金として支出予算を計上させていただきました。これによって全てが改善される訳ではございません。今年の運営協議会と担当の話では、今年暫定的にやってみて、状況を見て来年度以降どうするかを協議したいなという風に話しておりますので、私どももこれからの議決後、交付金が出て、多分業者さんなり色んな対策がされると思います。その状況をつぶさに見まして、また年明けにでも、今年度が終わった段階でまた協議会の方とその状況についてまた検討させていただいて、問題点が無かったかどうか検証したいなと思っております。

それで、次に重機で投入する大型融雪溝の話でございます。これは、今高田議員が言うように、国庫補助等はまだ厳しい、今融雪溝の設置したところにまた国、道が事業を展開するというのは基本的に難しいという考え方でございます。高田議員は単費でもどうかなという話もございました。ただ、高田議員も私もそうですけれども、この大型融雪溝のイメージが私も高田議員も多分どのぐらいの規模を想定しているのか、私もちょっとお聞きしなければいけないと思っております。それによって、例えばその維持管理経費、それからどうやって、どこに建設するかという問題、その後、それをどうやって溶かすっていう問題、水の確保の問題、色んな、様々な問題があるかと思っております。これらについて、現状では深く研究等しておりませんので、これらについてそれぞれ例えば専門の国、道の色んな研究機関がありますので、それらの有効性についても検討、打診もして、どういった方向がいいのかまだ解決しなければいけない課題があるのかなと認識しております。それらも含めて今後、検討の一つとして行きたいなという風に考えているところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）1番の質問については、住民に対してどうもありがとうという話だったのでいいとして、2番なんですけれどもね、確かに道道とか国道に町の車が入って作業するというのは異常なことだと思うんです。異常なことなんですけれどもね、大雪を災害として考えた時にはどうなんだろうかと。よく大雨が降って災害というのは聞くけれども、大雪の災害っていうのはあまり聞かない。それこそ近年では去年の岩見沢ぐらいでしょう。だけど、住んでいる人にしたら半分災害なんですよね。大雪も。考えてみたら、去年岩見沢があんなにテレビに出て、自衛隊も出て排雪したぐらいですから、あれは災害ですよ完全に。ただ沼田だってそれに負けないくらい降っているんですよ。ただ、ここの町の住民は雪が降るのに慣れていて、そしてそれなりの備えがある。雪を投げるところもそれぞれ自分である程度確保している人がいるから、ひたすら黙って除雪をしている、すごく寡黙

で忍耐強い町民なんだなという風に思っています。その辺は是非、町長の口からもっと国や道にもアピールすべきだ。そして、きっと去年、岩見沢は災害みたいにして認定されていると思うんですよね。自衛隊も出ている訳ですから。大雪の災害っていうのはどういうものなんだということをちゃんと国や道にも認識させるべきだと思います。沼田だって何年か前だったと思いましたがけれども、とんでもない雪が降ってですね、それこそ駅前通りの有力者が投雪していた若い人をつかまえて、お前体壊すからやめれと言ったぐらいのそんな話もありましたんで、あれだって本当に災害の一步手前だと思うんですよ。ですから、確かに国や道が言うように、国道や道道に町の作業車両を入れさせない、作業させないというのは、それは分かりますけれども、災害というのはどっから災害になるんだろうかということをもっと国や道にもちゃんとお話をしてほしい。お願いになってしまったんで、質問になっていないのでこれは答えられないなら答えは結構でございます。

あと、3番目の管理運営協議会との関係でありますけれども、町長、本通から出ていた要望書っていうのは、蓋の上の雪を取るということで今回、交付金を増額したよと、それはそれでいいでしょう。彼らが言っているのは、車道の雪を捨てるのが嫌だ、大変だからもう許してと言っているんです。そのことについて、町長一切今の答弁で触れられませんでしたがけれども、そのことについて今後、質問書には抜本的な対策になっているのかと書いているかと思えますけれども、住民がこれを出来ないと言っているんですよ。それで、融雪溝に入れるのが無理で、重機で他所に運搬している人もいます。現実ですね。融雪溝も使われていない部分もあるんですよ。だから、そういう現実も踏まえて車道の雪を融雪溝に入れるのが大変だからもう出来ませんと言っているんです。そのことについてお答えをいただきたいと思います。

あと、融雪溝の規模とかイメージの話、確かにそうやって言われると私も先進地もあんまり見たこともないんで、これについてはお互いに、議会もそうですし、町もですね冬期の住民の生活に直接関係することなんで、お互いに情報交換しながらですね、先進地も見ながら研究していく必要があるのかなと思っております。とにかくその3番の車道の雪を捨てるのが住民は大変だからって言っているんですけれども、これが抜本的だと考えているのかどうなのかを聞きたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）抜本的とは考えておりません。話の中では車道の雪を何とかして欲しいという話は私どもも聞いておりますので、今回その間を取って今年は何とかその方法でやっていただきたいというお願いをさせていただいております。ですから、それが本当に全然、役に立つのか分かりませんがそういった状況を見て、また来年度、それから国道、道道には入れませんのでその辺も含めて、国と道ともう一度、再度協議をして、アピールをして、まあこれが10年先、20年先になるまでずっと維持できると限らない。もっと難しい状況にどんどん深まっていきますから、それらも含めて、国、道も将来どんどん高齢化になって出来なくなった場合、どう考えているのか、国、道もその辺の考え方

はまだ無いと思うんです。その辺の将来的なことも含めて、国と道と協議していきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3回目になってしまいますけれども、本当に住民が考えているのは車道の雪の話で、歩道の雪は俺たちなんぼでも入れるよ。結局住んでいる人達は商店街の人が多いんですよ。綺麗になると買い物環境も良くなるし、店の回りも綺麗になるので、決して汚くしていいと思っている訳ではないんです。それで、綺麗になるんだったら、例えばですよ、大型融雪溝がもしあれば、イメージ、今ちょっと湧かなくて申し訳ないんですけれども、みんなで除雪組合を作って、いいですよ、みんなでショベル買ってでもいいや、出来る人が当番でもいい。除雪して大型融雪溝にどっかに堆積して順番に入れようや。そういう考えを言ってくれる方もいるのも事実なんです。お金も出したくない。努力もしたくないといっている住民はいない。ですからその辺は良く考えてもらいたい。

それで、来年に向けてはですね、例えばですよ、融雪溝がないんだったら、どっかに体積する場所は無いだろうか、除雪組合を作ってもらってね。申し訳ないけど一杯になったら町で運んでもらいたい。そういう風な方策とか色んな方策が複合的に考えられます。その辺、今年は無理なんだろうけれども、来年に向けて、検討していただけるかどうか伺います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、一時堆積をして町がその雪を排雪するのは、ずっとその方がコストは掛からないと思います。それは、空き地をどこに確保するかという問題とほとんど民地でございますので、その同意を得られるかという問題がございます。これは、商店街とも協力しながら、ちょっと色々その辺のことも探りつつも、出来るものならそういうことも一つの方法かなと思いますので、それらも含めて検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○3番（高田勲議員）終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に2番、鶴野議員。農業総合対策による振興基金、普及センター移転に伴う営農指導体制について質問してください。

○6番（鶴野範之議員）6番鶴野です。私の方からは、農業総合対策事業と普及センターの移転に係る農業問題について質問させていただきたいと思えます。

今年度の営農については、先程の町長の報告にあったように総じて豊作傾向でまずまず安心をしているわけですが、畑作においては若干の被害があり、水稲においては単収において全道1位になるんじゃないかなという格好の中で聞いていますし、総じて良い年だったのかなと思っております。しかしながら、農業問題を総じて考えた時に、今年度は宜しいんですけれども、総合的には問題が全然解決されている訳ではなく、特にTPPだとか担い手対策、それから経営の安定っていう部分では抜本的に全然改革がなされていない状況にあります。そういった部分を改善していく上においては、その地域で農業の振

興政策などで対応しているわけですが、当町においても農業総合対策事業というような形の中で、色々な事業を展開しながら沼田農業の維持をしていったり、将来像を見極めていったりしているのかなという風には思っている訳ですが、その中で、まあ農業を振興していく上で、誘導策っていうか、そういった事業も何本かありまして、そういった部分を、今回は農業振興基金を流用しながら概ね920万程の事業を組んでいるのかなという風に思っている訳ですが、昨年もなかなかそういった部分が使われていなかった、今年度についてはそういった部分でどのように使われているのか、執行状況をお聞きしたいなという風に思いますので、宜しくお願いします。

2点目は、来年度より農業改良普及センターが深川に移転するという事で、これについては春より聞かされておりましたし、先日の新聞にも載っていた訳ですが、このことによる我々の営農指導の距離感というか、非常に離れてしまう不安感がある訳なんですけれども、そういった部分について何か対策が必要なんではないかなという風に思っている訳なんですけれども、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この問題につきましては、この間の決算委員会でも鶴野議員が仰っていましたので、多分それに関連しているかと思っておりますけれども、農業総合対策の中で農業振興基金を私どもが作り、その運用でやっております。その中で、いくつか柱がございまして、総額926万2千円でございます、12月18日現在の執行見込額総額が303万7千円ということでございまして、今まで取り組んだ中で申しますと、メニューの中には、農業者の新規参入者対策事業ということで、これが235万1千円の執行見込みでございます。今、3組6名に対してですね、国の青年の就農給付金に月額7万5千円を上乗せして、それから家賃助成をしているという形の事業を行っております。それから、農業研修生受入事業っていうのがございまして、これも26万3千円が今、執行見込でございまして、2組4名に対して、延べ26日間の受入事業を行っております。それから、有害鳥獣駆除対策事業ということで、42万3千円、これは研修、それから個体処理費、保険、わな等の補修ということで出しております、支出の見込みです。未執行としてメニューにありますのが、新事業農業経営高度化支援事業、いわゆるハウス導入事業でございます。これは新規導入ということで、予算は150万確保しております。それから、農業生産組織育成支援事業、法人設立、共同化、協業化機械導入支援として150万円。それから、土作り支援事業、これは堆肥板設置支援80万ということで行っております、これはまあなかなか使いづらいつらいつか色々なお話もされておりました。これらについても、やはりこれが有効に運営されるような対策も必要だと思いますし、そういった面で、今担当の方でこれらの一部使いやすいつらいつか、新たなメニューの検討もしているようでございますので、これは新年度に向けてご理解いただければと思っております。

それから、農業改良普及センターの移転でございます。昨年、その前から道からお話が

ありまして、色んな形で農協それから関係組織も道に、空知選出の議員さんにも色々と要望活動を何回もさせていただきました。最終的には、今議員が仰ったように統合せざるを得ない状況になって、農家の方に多少の不便は鶴野議員が言うように距離感とか不便感になるんでないかと危惧をしておりますけれども、これらについて十分に道とそれから農協と色々と打ち合わせをしております。道から、今後の体制も含めてお話をいただいて、我々も要望を今もしております。それで道からの回答でございますけれども、沼田町を担当する職員、人数4名を含め、現行の指導体制を変更しない。普及職員には2人に1台の公用車を配置し、農家の現地要望に対応したいと。それからこれまで同様、現地からの要請があれば、現地訪問をしたりするし、個人間の要請にも応じたいと。それから、深川支所内に広域担当として4名の主査を配置されておりますので、必要に応じてこれらの現地訪問も可能であるといった話をいただいております。これらも含めて、深川の普及所の体制も維持して欲しいという形で過日、道にも要望しておりました。これは北空知の広域の中でも、この辺の体制を、私どもだけでなく、深川、秩父別、北竜、妹背牛も関係するわけですので、それらも含めて現体制の維持を要望して行きたいなという風に思っております。

それから、農協でございますけれども、場所が無くなる訳ですから、農協の事務所に普及センターの職員の机を用意することで今考えております。それで、普及員が現地指導する際の拠点として利用する場を農協としても用意をしたいと。それから、沼田で現地指導する際の休憩、それから昼食、そういった場に、それから打ち合わせの場に農協の施設を提供したいという形で農協とは打ち合わせをさせていただいております。あと、繁忙期等色々な時期について、そういった不便が無いように向こうも対応をしたいという風にしておりますけれども、何とかそれらについても色々ご意見をいただいて我々も色々な不便なところがあれば、また要請をしていきたいという風に考えております。それから、沼田町単独地域に4名の今の担当者の変更はございません。それから、他の町は2地区を4名で担当しておりますので、沼田町の4名体制につきましては他の町より多少充足感があるのかなと思っております。ただ、今言ったように距離感がありますので、そういったことが農家の方に不便をきたさないような対応をするように常に要望しておりますので、色々な事がありましたら農家の方の色んな意見を反映するような形で関係機関に要望していきたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鶴野議員。

○6番（鶴野範之議員）まず、最初の質問なんですけれども、最初の総合対策事業の関係なんですけれども、基金は今年度2,600万円の積みあげをしながら900万円の事業を組んでいった。それで、この900万円の内、今の時点では300万円ぐらいの執行額しかないよということなんです。それで、どの事業も私にとっては欠かすことの出来ない大事な事業で、本当に900万で今の農業の誘導策っていうか、沼田農業をどういう風にしていくのかなっていう部分では金額が足りないのかなっていうぐらいの気持ちなんですけれども、その事業に対しても300万円しかまだ執行できていない。これで、農業の

振興に本当に役立っているのか、役立っていないということが非常に感じるわけなんですけれども、この額で農業振興が役立っているのかお聞きしたいのと、多分なんですけれども窓口がはっきりしないのかなと、そういった部分の指導しているというか、誘導策なので予算を立てればそれでいいという訳ではないという風に思っているんですよね。どこかでそれを誘導するための窓口が無ければ、どんなに素晴らしい事業であってもなかなか推進できないと思いますので、その点について1つお聞きしたい。

それから、普及センターの関係なんですけれども、今町長からお聞きしながらある部分安心はしてる訳なんですけれども、まあ沼田、深川の距離感の不安感はあるんですけれども、私の不安感というのは、元々沼田はずっと普及センターが地元にあったので割と普及センターとの、人間と人間との心の距離感というのがものすごくあって、その中で担い手対策が十分なされてきたのかなと思っております。特に、沼田は地元独特だったのかもしれませんが、昔から建設班であったり、その中で40年くらい続いている農業研究会があったり、そういった中で沼田町の担い手というか、若い人が農業に対する勉強をしてきたのかなという風に思っていますし、もっと言いますとそこの事務所にびっちり通い詰めて、そこからお嫁さんをもらったとか、何となくそういった部分で非常に心の距離感が狭い中でやってきた、そういった部分も含めるとどうしても地元でそういった普及員というか専門職が行政で何とか雇うことが出来ないのかなというか、今の普及センターとの指導でそれは十分交えていかなければいけませんし、そういった部分があることによって今の振興基金にしてでも、事業の展開にしてでも、もっともっとスムーズに運営していけるのではないかなと思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この農業総合対策の中身については、農協との打ち合わせの中、それから色々順番立てて積み上げて来ているものですから、私どもが一方的の農家の方の意見を聞かないで作っているものではございません。ある程度農家の、農協の要望を受入れてきていますので、これがまだまだそんなに厳しい状況ではありませんのでその辺もっと打ち合わせさせていただいて、足りないところがあればその辺は充足する必要があるのかなと思っております。

それで、窓口がはっきりしないという点。これは、私どもそういった農家の方のご意見もありましたが、そういった対策は必要かなと思っております。それはこういった形でやるかどうかは検討中でございますので、検討させていただきたいと思います。

それから、地元で専門職をどうだっという話がございました。それで、私も去年就任以来、私ども役場職員の中にも農業の専門家というか、なかなか詳しい職員もいません。そういったこともありまして、それから実習農場のトマト栽培とかやっておりますので、そういう中で普及所のOBを去年から打診してございまして、去年はなかなか退職者OBがいなくて確保できませんでした。今、来年の春退職するOBの方を道の方に色々とお願いをして、今現在1名の方の内諾を得てございまして、来年の4月に私どもでOBを1名雇うこ

とで、今話が決まっております。これは、まだ退職前ですので、発表できませんけれども、そういう方を来年から役場に配置するなどしてそういった距離感を無くす、それから地元での今言った色々な担い手対策とか新規就農の色々なアドバイスをするという形でこの辺の充足をしたいということで進めていますので、4月以降、まあ4月間近になったら発表できますけれどもそういう形で今十分な対応を出来るような体制をとりたいと考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鶴野議員。

○6番（鶴野範之議員）まず、総合対策事業の関係ですけれども、やはりこういった部分の事業については十分執行してもらいながら、一步でも二歩でも今の新しい時代に即した方向に持っていくために努力していただきたいのと、たかがこの金額でなかなか行かないわけですけれども、そういった中で今町長が仰るように、そういった専門職がもし置けるのであれば十分に上手く回っていきけるのかなと思いますし、そういったことで更に宜しくお願ひしたいなという風に思っていますし、もう一つなんですけれども昔こういった振興基金の運用でよく、まあ20年前で大体ストップしてしまったんですけれども、海外視察に行つて、そこでは得るものはないかもしれませんがそれがゆくゆくはこういった部分を自分の営農にしてみたり、一番多い時で言うとも海外でなくても移動村づくりがありまして、それには農業者4人、それから行政から1人、農協から1人、6名ぐらいで行つたという時代もありました。そういった部分が全て無くなってそれが良かったのか悪かったのかは分からないですけれども、ハードでなくてソフト的な部分も若干あってもいいのかな、そのことがゆくゆくはまた沼田農業に返ってくるのかなと思いますので、併せて宜しくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）答弁宜しいですか。

○6番（鶴野範之議員）宜しくお願ひします。

○議長（杉本邦雄議長）答弁やってください。

○町長（金平嘉則町長）今のソフト事業からの話ですけれども、確かに財政の確保という観点から色々な視察研修等、多分16年以降廃止していると思います。昨日でもですね、沼田農業未来塾の何人かと懇談をさせていただきました。この間、農業未来塾の方で東京それから大阪方面に行つて、向こうの農業の、ビックサイトで展覧会があつたとか、大阪の市場を見てきて本当に勉強になつたという話しをしています。そういう形で行つていただいていますし、他の部門でもそういった先進地なり、色んなところを見ることについてはやぶさかではございませんので、全体の中で中山間事業とかこういった中で出来るような体制をして、最近新規就農というか、農業に戻ってくる若い人もいますのでそういった人達の応援を出来ればなと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思います。

それから先程、農業普及員のOBの方を招聘するというか雇用する関係ともう一つ道の農政部に職員の派遣をお願いしております。それが決まれば今、総合農業対策室という室を作つて、今鶴野議員が仰つたような対策を窓口をきちっと設置してやることで話を進め

たいと思っておりますので、それは来年4月以降の体制の中で、3月までの中で表明できればと思っております。宜しく願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）以上で鶴野議員の質問を終わります。次、1番津川議員、沼田町の将来ビジョンについてを質問してください。

○1番（津川 均議員）たまに質問しておかないと。一回くらいは質問しておこうかなと思しますので、一つ明快なご答弁をお願いを申し上げます。

沼田町の今後の在り方についてお聞きをしたいと思いますが、ご案内の通り沼田町の人口も年々減り続けて、もう3,500人台となった。それぞれ職員さんも一丸となって努力をしておりますし、町長にしても政策推進室を設置して、このことについて何とか歯止めを掛けようという風に努力をしておられるんだろうなという風に思っておりますが、平成14年から平成23年までのこの10年間を見ますと、町外へ転出をされた、仕事が無い、あるいは離農する、あるいは家族がいなくなって、何らかの理由で転出をされた方がこの10年間で1,745人、反対に沼田町へ転入をされた方が1,319人ということでございまして、400人程やっぱり出て行く人の方が多い。それから、亡くなる方、これがこの10年間で602人。それから、新しく生まれた方が231人、まあ半分よりはちょっと多いですけども371人程亡くなっている方の方が多い。このことの累計から、この10年間で人口が720人程減っております。それで、このまま減り続けていくと申し上げるまでもなくて、あと2、30年後には本当に単独で沼田町の街が行政運営をしていけるようになるのか、なかなか難しいという風に私は考えておりますけれども、町長はこのまま人口が減少していった時に、果たして音威子府みたいに人口が800人ぐらいまで落ち込んでも単独で頑張っていくんだっていう気持ちなのか、あるいは、どこかある程度の目処をつけて他町との合併もありきなのかという風に考えておられるのかどうなのか。もしもその合併というものも頭の中に置いているのであれば、どの程度の人口まで下がった時にそういった踏ん切りをするのか、是非考えをきかせていただきたいなという風に思います。普通は住民の皆さんの考えるところに委ねるんですけども、沼田町のトップでありますから、ある程度はつきりした考えの下にこれから行政運営してほしいと思っておりますので、是非明快にお答えをいただきたいなという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）津川議員が人口問題を質問されてまして、私もやや今後の行政運営を考えると、人口問題は少子高齢化、日本全体、世界的に人口が減っていくということですから、北海道も減っていくということで考えております。本当にその、何人になったらということではなく、私は人口だけでなく、行政は色んなファクターがあると思います。ですから、人口だけで、音威子府の800人でも運営できるような、例えば経済基盤とか色々なものがあれば出来ると思うんです。ですから、今の予測では、国立社会保障人口問題研究所というところで発表された将来人口予測で行くと、2030年、今から18年後ですね、大体沼田の人口が2611人となっております。ちなみに妹背牛町さんが2505

人、それから秩父別町さんが1773人、北竜町さんが1430人、ちなみに幌加内町さんが1000人というような予測を立てております。それで、私もそういったことがあったので、ちょっと分かりやすいようにグラフを職員からもらって作ったんですけども、これをちょっと見ていただきたいんですけども、これが2012年の人口の分布です。これはあくまでもパーセントですので全人口に占める割合ということで見てください。それで、現在例えばこれで下が0歳から4歳、一番上が85歳以上です。現在、これで見ますと、65歳以上の人口が全部で1295人で高齢化率36%。よく36%というのはこの変化ですね。65歳以上ですから。上から5段くらいまで。なので、80歳以上の人は今全体で340人ぐらいいます。これが18年後、2030年になると、こういう表になります。それで、65歳以上の人口が1196人、高齢化率45%。ですから、2600人ですから本当に2人に1人は65歳以上のお年寄りになる。まあ65歳でお年寄りとは言いませんけれども、高齢者ということです。なおかつ問題なのが、80歳以上のお年寄りが616人。先程言った、今現在80歳以上のお年寄りが343人。倍になるんです。それで、そういった時代を迎える。18年後。正に、私と副議長さんが80歳になる頃は生きていればこうなる訳なんです。ですから、こういった問題は多分私どもの町だけでなく、他の町も同じように推移されるのかなど。これは何もしない状況です。ですから、若い世代を増やさなければいけないし、この年代の人達をどうやって今後、するかという問題は多分、次の中で言われると思いますので、そこは言わないですけども。ですから、こういったことを考えて、沼田町は多分、私はこの10年、20年はこの2000台は切らないと思います。これは何もしないければですよ。ですから、沼田町はこのまま単独で行くのが私はベストかなと思っております。ただ、他の町がさっき言ったように、北竜町が1000何ぼとか、北空知全体の人口も多分変わると思います。その時にどうするかというのが、その時の判断ですのでそれを今の状況では私も想像が付きませんので何とも言えませんけれども、私どもはこの豊かな沼田町を何とかこのまま維持をして、本当に安心して住める町に持っていけるような行政運営をしたいというのが私の考えでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均議員）これがですね、2000人を切ったら合併すると言われてたらどうしようかなと思ったんですけども、ここで質問終わってしまいますから。多分町長はいつまでも単独で頑張りたいというような答弁をいただけるんだろうという風に思って次の質問に移らせていただきたいと思うんですけども。

さて、そうなりますとやっぱり人口の減少に歯止めを掛けるだけではなくて、この沼田町に人を呼んでこなければならぬ。そういう政策が今、急いで求められている時だという風に我々も思っております。それで、その将来ビジョンをもう少し詳しくお聞きをしたいという風に思っておりますけれども、沼田には雪だとか化石だとかほたるだとかあんどん、あるいは雪中米、色々な財産というか宝と申しますか、ございます。それで、炭鉱もまだ山程眠っているのになかなか利用できない。その辺のジレンマもございます。そうい

ったもの一つ一つをですね、人を町に呼んでくるだけだと結構そう難しいことではない。ただ、一生ここに住んでもらうとなると、これはまた話が別でそういった取り組みをどのように考えていくのか是非お伺いをしたいという風に思います。議員の皆さんにはお話をしたんですけども、BSのドラマでですね、プラチナタウンという大泉洋が主演をしたテレビドラマがありましてそれは北海道をモデルにして沼田と同じように、過疎化の一途を辿っている町の話であります。そこに、東京に勤めていた人が辞めて町長として、その町の住民の若者達から無理しやり担ぎ上げられて、いやいやですけども町長になるんですけども、その町長がやっぱりこの町は何か人を呼んでこれる大きなものを考えなければいけないということで、その町長が考え出したのが、この町を福祉の町にするんだ、全国のお年寄り連中を集められるぐらいの大きな規模の老健施設作って、どんどん高齢者の人達を呼んでくると。そうするとそこについてくる、介護の人だとか、身の回りの色々な世話をしてくれる人だとかっていう若者も一緒についてくるという発想を議会が大反対するのを押し切って、ドラマですから最後は成功するんですけども、色々な東京の大手の会社と提携を組んで結果オーライにはなるんですけども、そういった奇抜な考え方もこれからは考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

例えば、化石で今、修学旅行生だとかそれからまあ偉い先生達もたまに来て、勉強もされておられるという話も聞きますけれども、そういったものを中心に、世界的に化石で人を呼べるような、そういったまちづくりというのも考えられないことはない。ただ、一時だけ来て、そういう会議や何かが終わったらさっさと居なくなってしまうというのではなくて、そういった研究をする人達が、そこに住んで研究をどんどん続けていくだとか、あるいは化石館でやっているレプリカももっと大々的にですね、全国から注文をとって作る、それに従事する人たちも用意をするだとか、どんどん大きくしようと思ったら出来るんですね。だから、どこでその踏ん切りを付けてそういったものまでやっていくかっていうのは最後は町長の判断で、私は出来ないことはないっていう風に思うんですけども、化石だとか今言った老人ホームは一つの例ですけども、そういった今までみたいに全般的に、福祉もそれから子育ても、雪の関係も程々やるんだよっていうのではなくて、やっぱり突出してそういったものをアピールしながら、これからの沼田町のまちづくりのビジョンを作っていくべきだという風に思うんですけども、その辺の考え方について考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）色々なアドバイスをいただきましてありがとうございます。私も去年就任して以来、住んでいる沼田の人を何とか大切にしていきたいと思っていますし、今年の春、そういった事業も展開させていただきました。今年の春、政策推進室という室を設けまして、去年の段階においては沼田町第5次総合計画を策定しております。これを基本に置きながらも、その中で重点的にここを緊急問題として取り組まなければいけない問題を、来年度以降取り組みたいということで政策推進室を作って、そこで専門に職員に

この半年以上、色んな検討、それから私どもの協議とか視察とか色々させていただきました。そういった中で、先程示したようにこの高齢化に向かっていく段階において、やはりこれらの人達が何とか安心して沼田に住み続けていただくことが一番大切だと私は思っています。その為には、今津川議員が言ったようにそういったことを考えまして、今新年度予算に向けて、今後に向けて今検討をしております。来月に入りますとその骨格が分かりますけれども、今は予算委員会ではありませんので大枠についてちょっとお話させていただきましても、少子高齢化の中で一つとして考えられるのは、例えば1つ目は子育ての環境ですね。ご存知のように、今週の21日に小学校が完成して、来年全部出来ます。あれだけの立派な小学校を作って子どもが100人足らずも居ないようでは困りますので、そういった子育て環境をきちっと整えて、それから問題になっています幼稚園、保育園の一元化の問題とか認定保育園の問題、小中一貫教育の問題、教育環境をやっぱりあれだけの施設でございますので本当に教育環境はこの近隣よりははずば抜けて環境は、施設は良いと思います。ただ、問題は教育の中身でございますのでこれは教育委員会の方で、その中身については小中一貫教育を取り入れてやるということ、今動いていますのでその中で安心して子育てが出来て、教育ができるといったことが必要かなという風に思っていますので、これによってそれをアピールする、その為の例えば子育て住宅なり住宅環境を整えて、町外から沼田で是非学校に入れて子どもを教育させたいといった親を集めるのも一つかなと思います。ですから、そういったこともせつかくの15億も16億もの施設でございますのでこれを無駄にすることなくやることも一つでございます。若い人を増やさないと分母が段々少なくなってきましたと、支える人が少なくなってくると上に居る人達が大変です、その辺も考えたい。それからもう一つは先程、高齢化に向かってお年寄りがどんどん増えていく、元気なお年寄りが本当に増えれば良いかなと思って去年から、健康に特化した色々な事業をさせていただいております。それらも含めて取り組みたいと思っておりますけれども、やはり今考えておりますのは、福祉、それから医療、介護も含めて安心して沼田に住んでいただける。やっぱり施設がまだまだ足りないと思っております。今、副議長が言うようにプラチナタウンですか、福祉の町、それをする事によって多分、今和風園、旭寿園を含めて多分一杯でございます。これが10年後、20年後にどれだけ使用できるかっていう問題もございます。ですからそれらも含めて、今手薄になっているデイサービスとかそれらに関係した施設、福祉施設を作らなければいけないと思っております。これを作る事によって今副議長が言うように雇用も沢山生まれるんでないかなと考えています。生まれるような仕組みも作らなければいけないと思っております。それで、将来共安心して、そうなった時代には大都市に行ってもなかなか住居に入れないとか、今サービス付高齢者住宅とか色々入っておりますけれども、月10万、20万掛かる時代です。そんなのではなかなか暮らすことは不可能だと思います。ですからそういったことで、福祉的なそれから医療的なものにお金は掛かりますけれども、それをカバーするだけの若い人の雇用が生まれればまた違うのかなと思っております、そういったまちづくりを目

指して行きたいなというのが一つでございまして、その辺のことで元気なお年寄りを作る、それからその為の色んな仕組みも作るといったことも必要かなと思っています。それらによって色んな複層的な事業を今考えておりますので、多少は展望は開けていけるのかなと思っていますので、その子育てと介護、医療、福祉の問題の充実はきちっとしなければ10年後、20年後先程言ったように我々が80の時にいったいどこに行ったら、どういう形でお世話になればいいのかという色々な問題が多分くっついてくると思います。現状でもそうですので、今困っている方も沢山いらっしゃいますのでそれらについても充実した施策も必要かなという風に、今考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均議員）道内のそう大きな町でなくてもですね、少しだけでも人口が増えているっていう町村もございまして。それは、聞いてみるとやっぱり今町長が言われた、福祉と子育て両方充実した町というのは、結構人口もそう減らないで定住してくれる方が多いようございまして。それも一つだと思いますけれども、私はやっぱり先程申し上げましたように、大きなビジョンを一つ、目標を一つ立ててですね、沼田の町はすごいことを考えて取り組んでいるぞという、我々議員もびっくりするような是非そういった発想のものを来年の3月の予算委員会の時には聞きたいものだなという風に思います。

我々議会も予算委員会、決算委員会、あるいは今まちづくり等特別委員会、全部私が委員長をやらせてもらってますけれども、やはりそういう柱みたいなものがビジョンみたいなものがしっかり見えないとこういう特別委員会でも意見がばらつくんですよ。毎回。去年はそれは良しとしていたことが、今年になるとそれはちょっと違うんでないかという風に議会の中でも変わってくる、それははっきりとした目指すものが決まってないだけにぶれてくるんだろうなという風に思います。今、病院の関係についても早急に議会として結論を出そうと一生懸命努力をしておりますけれども、町長の沼田町のこれからのそういったはっきりとしたビジョンが見えて我々議会としても支援をしていけるんだ、応援をしていけるんだという風に思いますので宜しく願いを申し上げて私の質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、答弁いいですね。

○1番（津川 均議員）はい、いいです。

○議長（杉本邦雄議長）これで津川議員の質問を終わります。次に、4番久保議員、沼田町から給食センターが永遠に無くなるのならばということで質問してください。

○4番（久保元宏議員）4番、久保元宏です。私は、町長の沼田町のまちづくりの姿勢を伺いたいです。その姿勢を伺うことの具体的なテストケースとして、給食センターに対しての姿勢を伺いたいです。

本日も生沼教育長の方から給食センターについてのお話を伺いました。ややもすればもしかしたら、ずっと沼田町に馴染みのあった給食センターが永遠に無くなるきっかけを、私たち議員と職員の方々が同時に判断をするという大きな岐路にも立っていると思います。

現在、日本中には老朽化した施設が沢山あります。その一方でフルセット行政というこ

とに対する批判もありまして、全部が一つの町に、温泉からさわやかトイレから何から全部必要ではなく、温泉はいくつかの町の一つでいいじゃないかとかこういうものは一つでいいんじゃないかとか、そういう議論も確かにあります。ただそうなってくれば沼田から高校が無くなったりとか、先程の鶴野議員さんの仰ったような普及センターが無くなったりとか、そのような方向になっていくと思います。この現状を、町民の中ではどこか心の中でじゃあ次は厚生病院が無くなるんじゃないかとか、次は警察署が無くなるんじゃないのか、もしかしたら農協の建物、店舗が無くなるんじゃないかとそういうような危惧があると思います。その中で、仮に給食センターが沼田町から無くなっていくとすれば、そのことに対して町長はどのようにお考えをされているのか、そこを伺いたいと思います。ややもすればこのハードの議論になりますが、ハードというのはソフトを理念化するために必要なものであって、その理念についての議論を無くして、ハードを作る、作らない、撤退するという事は無いと思いますので、是非ここを伺いたいと思ひまして質問させていただきます。

まず、プロセスを飛び越えた判断はいけませんということで給食センターの将来を考えるにあたって、1市4町の基本合意を作るにあたりまして、町民や役場の職員の方の意見をどのように反映されたのかと、今後コンセンサスはどのように築いて行かれるのか、米飯給食の時には保護者へアンケートを取られましたがそのような事をされるのかと、それぞれの理由を併せて伺います。

2つ目ですが、先程の教育長の6つの基本合意に触れられていたところには学校栄養職員について触れられていなかったような気がしました。現在の学校栄養職員が築いた食育の指導のレベルを今後どのように向上していくのか、その向上にあたってなぜこのような基本合意になったのか、その基本合意にはそのことに対してどのような裏付けがあるのかそのようなことを伺いたいと思います。

3つ目ですが、仮に給食センターを沼田町民が永遠に失うということになりましたら、そこで改築に係る財源負担の軽減や業務の効率化等、経費が浮くのであればその浮いた経費を他のものに使うという展望があるのでしょうか。そのような展望があれば町民はこの失うことに対して合意をしたいと思います。その合意の裏づけとしてどのような事を考えていらっしゃるのか、そこの3つをまず伺います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も質問に理解できないところとか、分からないところがあるので、違ったら言っていただければと思います。今回の給食センターの1市4町での枠組みにつきましては、今年の4月に雨竜町の町長の方から27年ぐらいまでには、雨竜町は今4町でやっている給食組合から脱退をしたいと。雨竜町としては新十津川から給食をもらいたいというのが発端でございます。その中で、まあその前からも私も給食センター長をやっておりまして、例えば給食施設の老朽化の問題、色々ありました。そういった中でその雨竜町が抜けることに関して、北竜、それから秩父別の町長とも協議させていただ

きました。そういう中での回答はですね、抜けたらあとは深川市を入れた広域の中でやるしかないというような他の首長さんの考えでございます。そういう中で、私どもが1町残って、これだけの100人、200人の給食を作る為には、多分4億か5億掛かります。そういった中で、私は基本的には広域で出来るものは広域でしていかないと将来的な財政負担、ランニングコストの負担を考えた場合には、私どもで残さなきゃいけないものはきちっと残して守って行きたい、運営して行きたいと。それで、1市4町のこの大きな枠組みの中でやって効率的にそれが運営されて、私どもの財政負担、それから色んなことでメリットがあるんだったらそちらの道を選ぶということで、私は当初から、その話を聞いた段階からこれはもう1市4町の枠組みの中でやるということが私の判断でございました。それで、その中において、アンケートってどういうアンケートなのか分かりませんが、その段階において、町の首長さんとも色々と協議させていただいて、それから深川市の市長さんにもお話をして今回に至っております。ですから、これについては私はこの判断、この経過については、アンケートを取るとかそういったことは一切考えておりませんでした。ですから、この判断については今もこの判断で良かったなという判断でございます。

それから、栄養教諭については詳しいことは教育長からお聞きいただければと思いますけれども、これは中身まで突っ込んだ協議はまだまだされておられません。どうやって、栄養士が何人なのか、それからどうするのかは全くこれは4月以降の話でございますので、それがどうなるのかってということについてはありませんけれども、もし気付いたものがあるれば、きちっと新しい枠組みの中で運営されると私は思っております。

それから、この浮いた経費とかありますけれども、今言ったように今後の老朽化した私どもの給食センターを1日でも安全な中で運営をしたいと、それから安全な給食を子どもたちに届けたいと、それから完全給食をしたいといったことでの判断でございますから、その為の今回の広域に向けての考え方でございます。ですから、細かい運営経費とかどれだけのメリットがあるとか、詳しいことはございませんけれども、ただ、建設する場合と広域でやる場合のメリットについては前にもお話したかと思っておりますけれども、相当の財政的な負担が無くなるのかなと思っております。これらの浮いたお金とか、議員によると削減された金と言われますけれども、全体的にみて先程言った、今後例えばそれをどこかに補うっていうのではなくて、今後増大される福祉、それから教育の問題、そういったところにこれからどんどんお金が支出される訳ですからそういったところの財源も確保しなければいけないということで考えております。

○議長（杉本邦雄議長）教育長から米飯給食とか食育指導について。

○教育長（生沼篤司教育長）食育指導の関係でございますけれども、食育にあたる栄養教諭っていうのがですね、これは道に配置基準というのがありまして、いわゆる学校に配置された栄養面を担当する学校の教員ということでございまして、道教委の方でそういった配置基準というのがあります。今、沼田町の給食センターの規模ですと現在1名の配置と

いう、基準に基づいての1名を配置されている訳ですが、その職員、栄養教諭というのは主に給食センターと学校の兼務になっておまして、普段は主に給食センターでの業務に従事しているというのが実態でございまして、学校で食育に関する授業などがあれば学校長の指示の下にそちらの方に行ってそういった授業にあたる。これは主に午後にそういうコマが割り振られておる訳ですが、そんな形でその1名の栄養教諭というのが、日々業務いただいている訳であります。ただ、1名でそれだけのことをやる訳ですから、なかなかその食育活動というものも十分に展開できない、時間的な制約もありまして出来ないというのが実態であります。我々としても本当はもう少し色々な面でそういう活動をして欲しいという思いはあるんではありますけれども、そうしたことも考えますとなかなか難しいということも理解せざるを得ないのかなと思っている訳ですが、ただ新しい施設が深川に、1市4町の施設が出来たとして、その規模から行きますと先程町長が申しあげましたように、まだその何人配置するかというところは具体的な数字も何も出ておりませんが、ただ新しい施設の規模からしますと、2名の栄養教諭が配置されるだけの規模ではあるかなという風には見ております。それとですね、今の新しい給食センターの基本計画の中にも、それぞれの町の地場産品を使って調理を行う、あるいはその栄養教諭によって各学校を回っての栄養指導を行う、いわゆる食育ですね。そういったものの活動も積極的に取り組んでいくんだというような話にもなっておりますので、恐らくこの取り組みが今の給食センターが実現した際には、今以上の食育活動が出来ていくだろうという風に私どもは見ております。非常にこの食育というのは私どもも重要視しているところでもありますので、今の段階におきましても、各町集まっての色々打ち合わせの段階においてもそういった話も出ておりますし、私どももこれからにおいてもそういった食育活動については、強気に展開してほしいという話はしていきたいという風に思っております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）答弁ありがとうございます。1番のことに関して、町長の方から今後のコンセンサスについてどのように築かれていくのかということの答えが無かったのでそれを重ねて質問させていただきます。

2つ目のことに関しては、まさしく食育に関しては教育長の先程の報告にもありましたように、一生懸命やられているということは分かります。ただやっぱり有名人の講演会だけでは足りないので、現場で一生懸命やっている学校栄養職員の方の存在が、教育の現場での食育を担保すると思うんですよね。これは給食組合でも皆さんに申し上げたんですけれども、ハードを建て直すという段階になりましたら、ここからは各町の首長さん、教育長さんのリーダーシップで条件闘争に入ったと思うんですよね。それは、これを深川市に持って行くから沼田町は、秩父別町はこういうのを求めていると。その為のソフトの理論武装をして、そして子ども達の為に食育の環境を是非勝ち取っていただきたいとそのように思っています。先程の6つの基本合意の中にソフトに対する取り組みが無かった、そこ

に関しては僕はちょっと残念だという気持ちがあります。今後、2人の規模の栄養職員が置かれるだろう、そういう風に希望しますということを仰ってくれることは確かに美しい言葉ですが、本来であればその基本合意の中に積極的に取り組んでいただいて、次の会議の時には沼田町としてはこういう風にやっていく。今現在でも学校栄養教諭がここまでのレベルをやったので、深川から通うことになったとしてもメニューの中には地元の食材を入れて、地産地消のこのようなメッセージ性のあるメニューを出しているのだから、今度はメニューを作った先生に各学校にも来て頂きたいと、そこら辺のところも踏まえて一緒にハードの議論をできないものかとそのことを伺いたいと思います。以上2点、ちょっとお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）コンセンサスというか、これは教育委員会の方でPTA全員じゃありませんけれども、説明させていただいて理解していただいております。ですから、PTAの役員さんには説明は終わっております。

○4番（久保元宏議員）合意を得たということですか。

○町長（金平嘉則町長）はい。ですから合意といいますか特に異論が無かったので、あとはそういう形で、問題はこれからのことでございます。今久保議員が言うようにハードと併せてソフトの部分も含めて我々の町の、教育長も言いましたけれども、普通は無いですけれども例えば学校給食運営委員会を作って、そこに地域の代表を、それから農協の代表、それから地域の色々な野菜を作っている生産の代表とか色々な方に入っていただいて、給食をより身近な、北空知に根ざした給食を目指して行きたい、行って欲しいという思いのことは話をしておりますし、教育長はその後、部会の中で話しております。今週、北空知の振興協議会が行われますのでその席で今いった形で、やっぱり他の地区には無い地域に根ざした学校給食を目指して行くような、これについては多少お金が掛かるかも知れません。それについては、惜しむことなく、地域の、北空知の美味しい食材、それからそれをきちっと各町が安心して食べるというか、もちろん北空知で作ったお米がちゃんと食べられるとかね。これは当たり前のことですが、そういったことを一つ一つ、父兄なり地域の方を入れた組織を作って欲しいという要望はしております。ですからそういう中で具体的なことが4月以降、ハードにあわせてソフトも含めて基本設計に向かって建築されて運営されていくんだと。まあ2年間ありますのでその中で色々な論議をしていきたいなという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。いいですか。

○教育長（生沼篤司教育長）今程、町長の方からほとんどお話がございましたので敢えて無いようなものでございますけれども、私どももこれからこの枠組みがはっきり最終合意という形に至った後ですね、また具体的な話が今後また部会あるいは教育長会の中で詰められていくことになる訳でありますので、これまで仰られたようなことについては話題にしながら、こっちからどんどんそういった話はしてきたつもりではありますけれども、今

後更にその中身を具体化させるにあたってはですね、私どもの方からも色々今まで、沼田町の給食センターで培ってきたノウハウなどもございますので、その中のものは十分にそういった議論の中に反映させていきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）最後に2つ確認質問をさせていただいて終わりたいと思います。保護者に対してはそのコンセンサスは異論が無かったということなんですが、町民に対してはいつどういうタイミングで説明をされるのかということが一つと、もう一つは先程町長から説明していただいた学校給食運営委員会ですか、これは来春、まあ4月、5月にスタートすると考えて宜しいでしょうか。この2点最後に質問して、お願いしたいと思いません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）特に町民の方に皆さん説明してどうのこうのというのは考えていません。

○4番（久保元宏議員）その理由は。

○町長（金平嘉則町長）必要ないからです。これは、先程言ったように行政的な、政治的な判断をさせていただいたので、これはこの方向しか無いと確信を持って今進んでおりますので、こういう形で取り組ませていただきますということでございます。ですから、あとその運営委員会というのは私どもの考え方でございますので、今言ったようにこれから進む中で、そういう話を向けて進んでいくことで、来年4月とかそれはまだ詳しいことは分かりません。基本的な合意の後の話はまだしていませんので、そういった方向に持っていきたいとは考えています。要望して行きたいと考えています。

○議長（杉本邦雄議長）以上で久保議員の質問を終わります。暫時、5分間休憩いたします。

14時29分 休憩

14時37分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。次に、7番絵内議員、エゾ鹿対策について質問してください。

○7番（絵内勝己議員）7番絵内です。エゾ鹿対策について、9月の時にも一般質問をさせていただいたんですけども、9月の時も自分自身の認識不足だった面、不勉強だった点、何か悪いことをしたなという部分もあるんですけども、9月の時に僕が一般質問したのは、被害者の農家の人だけが自分の作物のところとそのソーラーの牧柵だけして、それを補助金でやれるものだという風に、私自身認識をしておりました。ところが、色々調査させていただきましてところ、そうではなくて、沼田町ともうひとつの町村と一緒に道の方に申請をしないと、その補助の対象にならないということが後で分かりました。

そんな状況で、今私達の近隣町村で北竜町は今年で大方できておりまして、あともう少しで完成するというようなことでありますけれども、それと北竜町と深川市で共同で鹿対策に取り組んでいるということであり、もう完成するということであります。

当然、鹿も絶対頭数というのは限られているのかと思いますけれども、毎年沼田町も猟友会の皆さん方、そして農家の皆さん方のくくりわな等において、沼田でも13頭から捕獲されておりますけれども、実際にはなかなか減っていく状況では無いのが現実だなとそんな感じしております。北海道でも、道の発表によると36万頭とっておりますけれども、35万頭ですか。実際には、夜ライトを付けて目がピカッと光った状態でその数を勘定してその2分の1で頭数を把握しているらしいんですよ。実際にはその時に後ろを向いておったらそれは把握されていないということで、実際にはそれ以上多いということは確かなようであります。そんな中、私達沼田においても、それぞれの部落の皆さん方においても被害というのはかなりあるという風に色々聞かされております。それで、農家の人がたもみんな、今の状況では泣き寝入りをせざるを得ないような、そんな状況だという感じがしております。

沼田でも、農家の皆さん方に鹿の被害の状況について調査されておるとも思いますけれども、その辺の被害金額はどの程度把握されていらっしゃるのかお知らせいただきたいと思っております。それで、今、北竜町、深川市と両方で完了しますので、鹿はそういった状況になりますと行くところが無くなりますので防護柵がされていないとなると、必然的に沼田町が、明年から鹿の被害が多くなることだけは間違いなく予測されるのが現状であります。

そう考えた時に、そういった対策について何らかの方法を取っていかないと更に農家の皆さん方が鹿の被害が多い状況になるのかなと、そんな風に考えております。

そこで、これからどんな風になるのかはまた別でしょうけれども、沼田町としても何らかの対策を取っていくべく方法をもう少しやっつけていかなくてはいけないのかな。そんな風に考えております。今も、鳥獣被害対策協議会がソーラーによる電気牧柵を検討されているというのがありますけれども、更にそういったスピードを上げながら取り組んでいかないと、今ますますその鹿の被害が増えるばっかしになってしまうと思うんですけれども、その辺、町長はどのようにお考えになっていらっしゃるか、その辺のお答えをいただきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、24年度の被害額でございますけれども、これは農業者から申し出のあった額ですから、担当の方で取りまとめたものでございまして、水稻で54ha、1,177万9千円。その他、畑作物で35ha、101万5千円。計89ha、1,279万4千円の報告を受けているそうです。その他、ウサギとかキツネの被害がありますから、これで7haで19万7千円という額でございます。それで、エゾ鹿の問題につきましては、今絵内議員の言うように、大きな問題になりつつありまして深川市、北竜町が今電牧柵を行っております。私どもの町はくくりわなをもう過去何年も取り組んで

おりまして、昨年で行くと13頭の捕獲があったと聞いておりますけれども、抜本的には私もこの間鳥獣の関係者の会合とか、それから農家の方と色々お話させていただきましたけれども、やはり最後は個体数をいかに減らすかという話が出ております。そういう意味では私どもの猟友会の皆さん、15、6名いらっしゃいますけれども、本当に近隣に無い人数の方に本当にご苦勞いただいて、それぞれ狩猟、捕獲等を行っておりますので本当にこれは感謝をしなければいけない問題だなと思っております。猟友会の皆さんも高齢化が進む中で、この間の話によると何とか食い止めたいという思いで個体数の削減に取り組んでいる話を聞かせていただいておりますし、できれば北竜とか他の町にも行ってやりたいというお話も聞かせていただきました。そういうこともありますけれども、このフェンスという問題になりますと、なかなか難しい状況もあるかなと思います。深川市、北竜町でやっていますし、前回の質問でもお答えしましたけれども、普及の問題、その近隣の地権者の合意を得られるのかという問題、それから草刈をする必要がある問題、数々の問題が多分有害鳥獣対策委員会の方で色々視察等行っていると思います。

今、意向調査も行われているようでございますので、私どもはそれらの状況を勘案し、JAとも協議しながら、この問題について来年に向けて取り組んでいきたいというのが現状でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）猟友会の皆さん方やら、色々な関係の人がたと色々と協議されているという状況で今お話いただきましたけれども、秩父別辺りの鹿の状況というのは、私はあまり秩父別のは聞いていないんですけれども、秩父別の農家の皆さん方がそんな鹿の被害がずいぶん出ているんだよというのは町長さんあたりはお聞きになっていらっしゃらないのでしょうか。

これからもしこういったことに取り組むことができたとした場合には、どうしても沼田だけでは出来ない事業のようであります。私なりに考えるのであれば、沼田と秩父別で手を組んで、道の方に申請を出してやっていく以外方法が無いのかな。そんな風に考えております。

去年でしたか、深川でも一部で反対された方がいらっしゃった風に聞いております。その反対された地域の皆さんそこだけが、鹿の被害が多くなって、その人がたも一緒にその中に入れさせてやってくれないかということで、それも何か深川の方では取り組んできたようであります。

そんなことを考えた時に、前段申し上げましたように北竜町、それから深川市が完了だそうですので、間違いなく今以上の被害が被ることは確かだと思います。そんなことを考えた時に、秩父別辺りとの話し合いをしながら取り組まなければいけない部分があると思うんですけれどもその辺の状況というのは、町長いかがでしょう。何かお聞きになっていらっしゃいますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私は特に他の町の状況は聞いておりませんので、他の町とこの問題について連携をすとかという協議を残念ながらしておりませんので次回会う機会がありましたら、その辺の状況なんかも話をさせていただいて、先程の猟友会の方とこの間話すと、さっき言ったように北竜とか秩父別にあんまりハンターさんが、猟友会がいらっしゃらないという話も聞かされております。個体数を減らす関係で、その方いわく、北竜、秩父別にも話を掛けていただいて、その中に縄張りとか何か色々あるらしいので、そんなことも含めて解決できないかなと。一つの方法として提案がありました。

こういった広域で取り組むことについて、なかなか我々も協議しなかったということをご反省させていただいて、機会がありましたらこの辺を話題にして、北空知全体で取り組み等も含めてできるんだったらまたお話させていただきたいと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）沼田町も5本の指のように入り組んだ部落が存在しますので、そういったことだけで、これはあくまでも航空写真ですのではっきり分からないところがあるんですけども、全てよしではないでしょうけれども、沼田町は色々そうやって調べますと120kmぐらいが該当するキロ数ではないかという風に言われています。そういったことや、そしてこの補助の対象とするには沼田と秩父別と両方でやらなければいけない部分がある、そんな風に考えております。そしてまた、今電気関係についてはクリーンエネルギーで非常に話題になっているわけですけども、ソーラーで電気を供給することに対して、国の方も大きな電力にはなりませんけれども、ソーラーに対しての補助もあるかのように、聞かされております。だからそういったものと合併して補助の対象となれば実行する時には大きな金額が補助の対称になるんでないのかな、そんな風に感じますけれども、その辺のソーラー関係ですとかそういったことに対しての話は町長は聞いていらっしゃいませんか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私は聞いていませんので、担当の課長の方でもしあれば。課長何かあります。無いようですので、情報等集めて先程言ったように委員会とも協議しながら、それからJAとも協議しながらどうするかについて協議させていただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で絵内議員の質問を終わります。次に、5番長原議員。携帯電話利用エリアの改善について質問してください。

○5番（長原 誠議員）5番、長原誠でございます。私は携帯電話の利用エリアの改善ということで質問させていただきます。今日、携帯電話の普及は著しいものがありまして、町民の生活はもとより、経済活動においては欠かすことの出来ない必需品、アイテムとなっております。携帯電話の役割につきましては今では通話のみならず、メールですとか様々な情報を利用できるそういう環境で、最近は携帯電話からスマートフォン携帯に変わりまして、町長を始め職員の方もかなりそういったものを利用されているというそんな現状に

なっております。

その中で、私も冒頭の特別委員長から話がありましたように、光インターネットの関係で、私も議員になるときに光を早速引きまして、パソコンを導入しまして色々な情報を勉強させていただいております、この携帯電話の関係もちよっと調べていたんですけども今では国民一人に1台携帯電話が普及しております、素晴らしいものだなと考えておりますし、かつて私も一般質問の中で公衆電話の話もしましたけれども、その時も町長はやはりこれからは携帯電話が主流でなかなか公衆電話も利用しないんだと。現状の体制で行くしかないんだとそういう回答をいただいたところでありまして、もはやその後からスマートフォンとかが出まして、目まぐるしい進度でその性能自体も、情報の高速化っていうんですか、素晴らしいものになっているっていうような昨今であります。しかしながら、その一方で私たちの町内を見ますと未だに携帯の通じないところがあるということで、私も光ネットの啓蒙の関係で色々地域の人と話をするんですけども、まずその携帯電話が通じない、このこと何とかしてくれないかとそういう話を聞きまして何人かにお聞きしたんですけども、町内ではかなりそういう携帯電話の通じないところがあると、そんな話を聞いております。やはりこれは沼田の特徴でありまして、中間地帯でありまして、沢とかそういうのがありまして、なかなか通話が出来ない環境にあるのかなと理解しております、これにつきましても改善されている場合もありますけれども、未だに通じないというか現場の人は本当に苦労しているという話を聞いておりまして、本来であれば電話会社がそれぞれそういった状況を把握しながらそういうものを導入するのがやられていると思うんですけども、経済団体でありますからなかなかそういったものがすぐ導入されていない。そういった時にはこういったものに対しては行政がやはり何らかの方法で対応するのが一番ではないか、ちょっと遅きに期しているのではないかとそういう感じがしております。まず、こういう環境にあるということを町長が理解されているかどうかその辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）以前にも、去年か一昨年か更新地区で通じないとか、農作業の時に通じないとか、それから真布の一番奥の岡田さんからもお話をお伺いして、私どもの担当のほうで、電波通信管理局の方に出向いて、色々話しをお伺いさせていただいております。ただ、向こうも無線通信事業者も一緒になってやらないとこれはできませんので、今言った経済的な効果とかで基地局は市町村とかでも出来るんですけども、基地局に行くまでの伝送路っていうのは無線事業者でしか設置できないんです。ですから、これはそれぞれの思惑もありますけれども、この辺の働きがもう少し強力にやらなければ駄目なのかなと思ってますので、私どもだけで解決できる問題ではありません。ですから、その辺の取り組みをもうちょっと地域の方と、それから使えない地区の方も含めて、要望なり要請活動をもっと積極的にするべきでないかなと反省しておりますのでその辺の取り組みをして不便の無いような形に少しでも近づきたいというのが思いでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原 誠議員）町長の答弁の内容は理解できるんですけども、現状はやはり何も解決されていない訳ですよ。地域の人にしたらね。何とか出来る方法はないのか、色々な方面に働きかけていただきたい、そんな風に思いますし先日のニュースで留萌管内で確か中幌ダムの方で遭難されて、私も行ったことがあります、かなり奥なんですけれども、たまたまそこが携帯電話が通じて安否が確認できて無事救助されたという話を聞いておりました、やっぱりすごいことだなという風に私は理解したんです。特に沼田あたりは7月に幌新で死亡事故がありましたよね。果たしてあそこも携帯電話が通じたのかなっていう風に今思っているんですけども、もしそういったものが通じて早急に対応できれば死亡には至らなかったんでないか、それは推測の域ですけどもそんな風に思っておりますし、できれば町内の道道、町道ですとかそういったエリアから携帯電話が使える、そういう環境に是非ともしていただきたいし、農業者のみならず林業関係者ですとか測量の関係ですとか色々な方が山の方に入られると、そういった時に対して、やはり今は人家も無いですし、ほとんど通信手段が無いという中で、携帯が頼りな訳で何とかそういった対応が出来ないか、そういう風に考えております。

更には、今は先般のニュースで言っていたんですけども、今新都知事になりました猪瀬さんが東京は地下鉄も携帯が使えるようにするんだという話をされておりました。すごいことだなという風に私も思っていて、あのような地下深い地下鉄でさえそういう応用が出来る時代であります。何とかこの平場で電話が通じるような方法を色々な方面に調査していただいて何とか対応していただきたいと思いますが、前向きな回答をいただきたいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私どもでは全然出来ませんので、それは相当の費用が掛かりますので、あと維持管理の問題とか、今事業者も3事業者ございますのでどの事業者にお願いをするのかという色々な問題がございますけれども、それぞれ皆さん使われている事業者も違いますからね、それらにおいてその辺の検討をしなければなりませんけれども、何とかそういった不便が無い、それから緊急なり何かの場合にも使えるようなことは必要だと私も認識しておりますので、これ以降もう一度担当者にその辺の働きかけ、皆さんも含めてそういった要請活動に取り組んでいきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原 誠議員）難しいっていう話は何度も聞くわけがございますけれども、是非1度この沼田町内でどの程度携帯が使えるのか今一度調査していただいて、何とか努力したいという言葉を知りたいと思いますので、そういったことで最大限、金平町長の力で何とかしていただきたい。そのことをお願いして質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、意見で宜しいですね。

○5番（長原 誠議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で長原議員の質問を終わります。次に8番中村議員、危機管理についてを質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番、中村であります。皆さんの記憶に新しいんですけども、11月27日、我々小矢部に公式訪問をしようと思って、千歳で5時間足止めされた日なんですけれども。あの時はそんなに酷いとは思っていなかったんですけども、室蘭地方はもっともっと酷かったらしくて、鉄塔が倒れた様でありまして、全電源喪失というのが3日間続きました。想定外という言葉は使ってはならないという世の中の風潮でありますけれども、こんなことが本当に起こるんだなということを実感させられたところでありませう。

我々も、総民常任委員会で高田委員長の指導の下、地域防災について研究をしておるんですけども、全電源喪失っていうことは言葉としては出てきました。それで、町内にある色々な発電機ですとかそういったものも調査を致しましたけれども、心のどこかでそんな事は有り得んだろっていうのが我々の気持ちの中にもあって、調べるには調べたんですけども切羽詰ったものではありませんでしたけれども。実際にこういったことが起きてみますと、やはり我々のところでも想定しておかなければならぬという風に思っております。

この室蘭地方の事象が、11月の末ということでまだまだ暖かい時期であったからよかったですけれども、これが例えば1月、2月、我々にとって-20℃、-22℃みたいな時にこんなことが3日間起きたらどんな事になるんだろうなということを疑問によぎったところでありませう。ふと私の家を考えてみますとですね、生意気にも私の家はオール電化なんです。それで、どんな熱源とどんな光源があるかなと調べてみますと、あるにはありました。仏壇のロウソクがありました。あとほかは何もなかったんですね。電気がブチッと切れた瞬間に我が家の光も熱も何も無いという状況が来るという事が分かりましてですね、これはちょっと、もし町全体で起こったら、そして北空知全体で起こった時にどうなるだろうかというようなことで、まあ危機管理を担当しているのは総務課だと思いますけれども、町長にお聞きを致したいと思っておりますけれども、そういった場合、例えば3日間全電源喪失という事が起こったとしても、我々はよく僕らも停電になるだけけれども、いつつくんだろう、いつつくんだろうって言わずと待っているんですね。それは5分ずつつくこともあるし、30分掛かることもあるし、恐らく1日続いてもずっと待っているんです。そのうちにどうも鉄塔が倒れたらしいからこれから2日間は電気がつかないらしいよっていう情報もたらされて、それから町民はじゃあどうしようか、寒いし婆さんは何かガタガタ震えているしどうしようっていう話になるんです。それで、そういった点を考えてこここの3列に書いてありますけれども、住民はどこにいつてそうやって暖まったらいいのか、北空知全体がそういう状態だという前提ですけれども、それが1点。

それと、食料が確保出来るか。我々は米の町ですから米は一杯あるんです。ただ、氷点下20℃が2日目になりますと、大体飯びつの米もカチンカチンになってしまっ食べれ

るようなものってあるのかな、食料が確保出来るのか。

それから、お年寄り、まあ電話がその時、家電であれば通じるのかどうか分かりませんが、そんな意味での安否確認。「はあとふる」とか色々やっているのもそういったものを総動員してやることにはなるでしょうけれども、安否確認が出来るのかどうか。

とりあえず、この3点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）こういう電源喪失、3日間、北空知で発生した場合ってということで、これらに対する抜本的な対策は現状としては取られておりません。これは正直に申しまして、想定外とは言ってははいけませんけれども、考えておりませんし、それに対するマニュアルもございません。

先週、道から参りまして、危機管理上、道も12月7日に突発的な停電における応急対応マニュアルというのをこの間説明に参りました。そういった中でも、道としても全体としては電源の供給の色々なインフラ整備、まあ全てにおいて取られていないと。これを全道で早急に対応してほしいということでお話しがございました。

ですから、道もそういう状況ですので私どもも本当に恥ずかしながら、多分他の町も全部そうだと思います。取られておりません。ですから、そういったことが起きた場合の早急な対応を今後整備する必要があるかと。全部を整備する事は出来ません。ある面では関係機関との連携、それから例えば、どこにそういった電源を求めるのかも含めてこれはきちっと整理をして、万が一の時に担当者が迅速な行動、それから問い合わせ、色々なことが出来るようなきちっとしたマニュアルを作って、それに向けて対応したいという風に考えておまして、そういったことしか現状としては考えられませんので、出来るだけ早くこの辺の整備を整えておきたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）大体思った通りの答えだったので、まあまあそんなもんだらうなという風に思っております。私もですね、こういう極めて確率の低い災害に対して、じゃあ今のうちから発電機を何百Wのやつを3台、この町で用意して、みたいなことにコストを掛けるのはなかなか無理があるだろうという風に私も理解をしております。

ただですね、本当に起こった場合にじゃあ共成の活性化センターにお年寄り30人集まったけれども、若い者は車の中でちょっと休むとか何とかできるんでいいんですけども、そういった風に集まった時に、あそこ真っ暗だし寒いし、あんたの家と同じだよということにはならないです。そういった時に恐らく頼りになるのは、夏場、土建屋さんが使っているようないわゆる工事用の発電機、そういったようなものをその時、緊急に貸してくれるかということ共成に持って行く、あるいは恵比島に持って行く、北竜に持って行く、この3ヶ所にお年寄りが集まって、とりあえず暖だけとってちょうだい、暖かいおつゆだけ飲んでちょうだいていうような仕掛けは必要だと思うんですね。そういった意味での机上訓練と申しますかね、実際の配置はなかなか出来なくてもこういった時には、ここ

からこれを借りてきてこういう対応を取って、保健福祉課はお年寄りの危なそうな人が居るのでその人達を集めるっていったような対応、まあ机の上の机上訓練にはなってしまうかもしれませんがそういったことは是非ともやっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今出た地元の業界さんですけれども、建設業界は町と災害時における協定を結んでおりまして、今言ったような形で各企業さんに連絡がたって、その企業さんとのパイプを。これは何年も前に結んでおりまして、過日その協定の見直しをさせていただきました。そんなことですので、ただ今やっていないのは机上訓練ですので、そういうシミュレーションも含めて新年度に何か取り組むことも必要かなという風に思っていますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○8番（中村保夫議員）検討をお願いして質問は終わらせていただきます。そんなホッとした顔しないで。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で中村議員の質問を終わります。次に2番、上野議員。ゴミの収集について質問してください。

○2番（上野敏夫議員）2番、上野敏夫です。ゴミの収集について町長に伺いたしたいと思います。本当に沼田の町民は毎日生活する上には、毎週のようにゴミが出て、ゴミについて町民が、まあ特に主婦だと思うんですけれども気を使いながら分別したり、色んなことを悩みながら毎日生活していると思います。

そこで、町が行っているゴミの収集回数について本当に具体的な数字も出ておりますけれども、収集については種類によって異なりますけれども、物によっては回数を増やして、高齢者はもちろん車を持っていない方もゴミを安心して出して、優しく沼田に住んでもらえるようにすべきと思っております。特に、燃えるゴミ、更に生ゴミ、これは夏場、結構悪臭が出て色んなことで悩んでいる方もおられまして、これを週1回で回収しておりますけれども、この生ゴミについてはできたら昔のように週2回にして、更に資源ごみも色んな事で回収業者も回っているんですけれども、これを月1回という回数では無くて、それぞれの町民の都合も考えてあげることによって月2回にして、そのようにして収集回数を他の町と似たように回収をしていただきたいと思います。その事によって、町外から沼田町に転入っていか生活する方が、何人か私もお聞きしますと、沼田町ってゴミの回収が週1回なの、他の町から来た方についてはちょっと不便さを感じて慣れるまで戸惑いを持っている方もおられると思います。特に、そういう方のことも考えると是非、収集の回数を何とか増やしていくような考えは無いのか。

さらに、資源ごみのゴミセンターについてですけどね、これは出来て何年か経っているんですけれども、利用状況、特に地域的だとか歩いて持ってくる方だとか、センターに持ってくる方は色んな事をして持ってくると思うんですけれども、それも分かればお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ご存知のように昨年8月から収集方法を変えて、資源ごみも含めて個別収集の方法をとらせていただいております。それで、実施後何回かこれについて質問されている方もいますし、私どもも色んな懇談会の時にもお話を聞いたり、それから過日行政区の意見要望もとらせていただきました。その中で、概ね皆さんから今の現状について特に大きな注文等は私どもには入ってきておりません。だから、どの地区の方が回数を増やして欲しいかっていうのは後で聞かせていただきたいと思いますが、概ね今の体制が皆さんに受け入れられているのかなっていうのが私どもの認識でございます。

ただ、一部の地域で生ゴミの処理について回数を増やして欲しいっていう話がありました。これは、ディスポーザーの設置をお願いしている関係でございます。出来ればそういった方には今ディスポーザーの設置もお願いをさせていただいております。それによって全体的な生ゴミの量が減れば私どもの負担金もへるわけでございますから、そういったことも含めると、どういった政策がいいのかはあれですけども、全体としては私どもとしては今の現状のやり方で今、年間1,500万円程掛かっていますけれども、そういうような形で今のところ大きな変更はしないでいけるのかなと私は認識しております。

ただ今言ったように上野議員が仰るような形で困っていらっしゃる方が沢山居るようでございますけれども、是非、場所とか地域をいっていただければ、個別の対応ができるのであれば出来る方法も考えますけれども、それは例えば病気だとか、助けが必要だとかそういう個別のケースについては我々はちょっとまだ掌握はしておりませんが、色んな形の中では、そういった話はございませんので現状のまま取りあえず、今の現状の考え方でございます。

資源ゴミセンターの利用状況につきましては、去年の8月とそれまでの前までとの比較でございますけれども、沼田町の場合は個別収集でございます。他の町はステーション方式です。そう考えれば沼田町は他の町よりは本当に便利で、私は沼田町の方がいいだろうと私は思っています。だから他の町の方が来て沼田が不便だなんていうのはちょっと意外な気がしました。それで、そんな状況でございまして資源ごみセンターにおきましても、変更前、一日平均40人、変更後は30人。ですからこれは個別収集したお陰ですので、持って来る方が減ったと、でもそれでも1日大体30人の方が、その資源センターに持ってくるというのはやっぱり生活の中で、そっちが便利な方はそっちを使っているし、個別収集で楽な人はそっちを使っている。だから、皆さん色々と使い分けていらっしゃるのかなという風に思います。

ですから、色んな意見を私どもも無視するわけではございませんけれども、色々意見を聞かせていただいて、改善しなきゃいけないところは改善して便利なようにしていきたいと思っておりますけれども、変更についてはお金も掛かることですので、全体としては省資源化、それなりにゴミを出さないとかそういった工夫の生活をすることが必要なのかなという風に思っておりますので、そういった取り組みを我々としては今後とも進めてい

かなければ、今後燃えるゴミそれから色々なゴミも含めて、来年の4月からは中・北空知の広域連合のゴミ処理施設が完成して稼動いたします。ゴミが増えれば私どもの組合に対する負担金が増える訳ですから、そう考えればそういった生活を皆さんにさせていただくことが町財政にとってもプラスになるんでないかなという形で考えておりますので、その辺もご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）1日平均30人がゴミセンターに持ってきているということで、その地域的なことっていうかね、市街地区の人が多いんじゃないかなとその辺私、データは分からないんですがけどね、そんな感じもしております。というのは、今町長が言ったディスプレイっていうものも町が推進していて、結構普及されているんですけども、これについて沼田町の何割っていうかね、本当に下水処理されているラインでは設置が可能なんですけれども、そうでない地域が沼田には結構あるっていうことと、それにそのディスプレイについては少人数でそれを付けると負担が多くなって何か付けづらいついていうこともあると思うんですよね。大人数であればディスプレイを付けた意味もあるんですけどね。

そういうことを考えると沼田町全体をみて町長は考えておると思うんですけどもね、その30人が利用していて問題は無いって言うけども、実際に私の聞いている範囲では沼田町は遠いところから持ってくるのは不便だ、1週間に1回は不便だという方はいますので沼田町全体を考えてゴミの収集については考えて欲しいと思うんですけども、その辺町長考えを変えるつもりは無いですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）全体を見て考えているつもりでございまして、それぞれ農家の方からもお話をいただいておりますので、それは多分、まあ届いていないのか、なかなか私どもに言えないのかもしれないです。ですから、その辺ももうちょっとやっぱり私どもも意見を聞く機会を設けたいなという風に思っていますけれども、聞いて直すべきところがあれば改善の余地はありますのでその辺もご理解いただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）ちょっと最後に沼田町のゴミの分別についてなんですけれども、町民全員がまだ理解されていないと思うので、分別について今後もっと講習会というか、チラシで説明はされているんですけども、町民がまだ分別について意識は持っているんですけどまだ理解していない方がおりますので、その辺、町長今後もう少しゴミの分別については町民に説明というか担当の方によってもですね、もう少し分別、私もそうなんですけれども、分かっていない町民がまだまだいますのでもっとスムーズに集められるような分別方法を考えていってほしいんですけども、その辺、今後考えていませんか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）分別の状況までは私は把握していませんので、住生の課長、そ

の辺のトラブルがあるのか、その辺当初より改善されたのか、課長の方から話していただきます。それで、こういうPRは必要だと思いますので、この間、老人クラブとの懇談会の席にですね、ゴミの収集カレンダーが小さくて見にくいという話もございましたので、来年度はもっと大きなカレンダー、大判のカレンダーにしたいなと思って、過日テストで何件かに配らせていただきました。それで色々と要望を聞いて、来年度それを何かの形でカレンダーの配布を、全世帯は難しいかもしれませんが、希望世帯には渡すような形の、少しでも分別の方法もまた詳しくそこに入れてっていう形のPRはできるかなという風に思っております。分別の現状については、担当課長の方から答えさせますので。

○議長（杉本邦雄議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（谷口 勲住民生活課長）分別についてでございますけれども、収集しております分別が十分出ないというようなことも若干あると、そういったことについては収集業者から指導っていうんでしょうか、シールみたいな指導のシールを貼ったりですね、そういった事を進めて、それでだいぶ少なくなっているっていう風には聞いております。

それで、例えば今年の夏にパッカー車が中でガスが爆発しまして、事故がありました。そんな大きな事故ではなかったんですけどもね、そういったことがありましたら、分別とは違いますけれども、皆さんにお知らせ版を使って注意を促したりですね。

あと、問い合わせがよくあるのはですね、月2回、大型ゴミをやっております。大型ゴミと燃えないゴミっていうんですか、他のゴミがどういう風に違うのかというのは良く、問い合わせだとか本人が来られたり、あるいは電話でそういうものはございます。まあその都度説明したり、我々の方で十分説明できない場合は、センターを利用しておりますので、北空知衛生センターとも連携をとりましてその辺は適切にお話しをさせていただいております。

ですから、完全に皆さんが理解しているのかというのはあるかもしれませんが、相当浸透しているという風に理解しております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で上野議員の質問を終わります。次、10番渡邊議員。農産加工場の運営について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）議長。10番、渡邊敏昭です。私は町の一施設でございますけれども、農産加工場のことについて町長にお伺いしたいと思います。

今年は、トマトジュース用の加工用トマトも予想以上ということで、また、受け入れも洗浄ラインの導入から、スムーズだったという風に伺ってございます。まあ、トマトジュースだけが農産加工場の製品ではございませんけれども、トマトジュースの缶デザインも一新したということもあり、今年は本当に加工場自身にとっては大変良かったことなんではないかな、そんなような事を考えてございます。また、町報でもありましたように、8月下旬に沼田町が名古屋にあるコーミ株式会社とトマト生産とその加工品の販売に関する業務提携をしたということで、これもまた新たな加工場の姿を描き出す、そういう意味では期待を持てるところではないかなという風に考えています。

先程、中村議員からもお話がございましたけれども、先月の末に議会で道外研修をして参りました。その折、私は産建の方に入っている訳でございますけれども、産建福祉常任委員会の所管事務調査の一つとして、今回業務提携を致しました、コーミ株式会社と表敬訪問を兼ねまして、視察研修をさせていただきました。研修に際しましては、コーミ側からは是非工場を見て欲しいということでしたので、愛知県の犬山工場を訪問し、社長の川澄氏をはじめ、幹部職6人の方と意見交換や併せて工場視察をさせていただいたところです。

さて、先程からコーミ株式会社との業務提携の話をしている訳ですけれども、傍聴に来られた方は何の会社だろうと、何の事を言っているんだろうかなって思っただけの方もいらっしゃるんじゃないかと思えますので、うんちくをあげる訳ではありませんけれども、ちょっと私の質問を理解していただく為にも、コーミを紹介したいなと思えます。

コーミ株式会社は創業が昭和25年です。私が生まれる前から、名古屋を中心とする中京エリアでトマト、ソース関連の加工、生産、販売を行っている老舗ということでございます。創業当時は漢字で香る味と書いて「香味（こうみ）」という社名だったそうですが、時代に合わせてカタカナで「コーミ」に直したということでした。ソース関連販売は国内第4位だと言われておりますから、カゴメだとかデルモンテ、それからブルドックですかね、その次になるんでないかなという風にちょっと考えてはございますけれども、平成23年の売上高は約39億円だそうです。名古屋周辺では、ソースはコーミ以外のところは使わないというぐらい有名な会社なんだそうですけれども、沼田町の農産加工場との関わり合いはこの使用しているトマトの品種が同系統ということと、トマトの完熟にこだわって商品を作っているということで、業務提携後、トマトケチャップの製造の技術のノウハウをいただいているということをお聞きしております。最近、農協のAコープなんかでトマトジュースの缶の横に瓶入りのケチャップが売られています。500円程ですけれども、それがこの技術を応用した製品というふうにお聞きしております。濃口ソースや国産トマト100%のケチャップがメインですけれども、最近ではCOCO一番のカレー用のソースだとか、業務用のウスターソース、それからお弁当によくちっちゃいソースが入っていますよね。ああいうものを作ったりしているということで、製品アイテムは100種類以上あるんだそうでございます。

だいぶ前置きが長くなりましたけれども、産建福祉常任委員会では、そのコーミが昭和43年に愛知県の犬山に建てました犬山工場を視察させていただきました。ソース製造部門の工場で製造ラインはもちろんです、納品材料の検査、瓶だとか製品もそうです。それから、衛生管理、品質検査、製品管理、全てが私が予想していたより上で、こんなことを言ったら町長には失礼かなと思えますけれども、当町の農産加工場が業務提携させてもらったというのが私の一番の印象でございます。そこそこに機械化が進んだ工場ですけれども、要は基本的には人間の目や手を使ってございました。きちっと地元の雇用もされていると、またその人間味のある温かい、しかも非常に清潔感のある工場でした。

当町はその業務提携にどのような形で応えようとしているのか、ちょっと質問の趣旨と

してはここにあるという風に捉えて頂ければいいかなと考えております。

そこで、まず一番目はコーミとの業務提携の中で加工場の改築・改造を含めて、予算とか費用対効果を別にしましてどのような体制が町長は必要と考えているか伺いたいなとどのように考えております。

また、基本的には私たちの対談の中ではコーミはトマトソースやケチャップの原材料になりますトマトピューレの調達って言うんですか、原材料の調達を求めているというのが基本のようです。それにはまず、沼田町内での安定したトマト生産が絶対の条件になるんでないかな、そのように考えてます。年度によっては、農産加工場で私の町自身で作るジュースの生産すら足りなかったんでないかなと私は思ってますけれども、更に仮に倍としたら150トン以上の生産が求められる訳で、これは大変なことです。生産倍増作戦というのかな、町長はどのように考えているのか伺いたいと思います。3つ目は町営の農産加工場ということで、営業スタイル全般について、何の目的で元々農産加工場があり、それを町が運営しているかっていうことの基本的なことを町長はどのように捉えているのかな、そんなところもちょっとお伺いしたいな、そんなような事を考えています。

4番目には農産加工場と就農支援実習農場ですね。製品もイチゴのジャムだとかいくつか挙げられていますけれども、まだまだもっと連携を取る必要があるんでないかな、色んなところでお互いで人員のやりとりだとか色んなことができるんじゃないのかなってそんなことも私は考えられますので、町長はどういう風に考えているのかこの4点伺いたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私どもに無い、ノウハウを持っている。それから宣伝力なり、それから実際に販売をしている訳ですから、消費者が一番近いところにいる会社でございませう。これが私どもに今まで無かったところでございます。ですから、今までに農家の方にお願いをして生産をする中で、十分に売れない時は在庫を一杯抱えて、農家の方に生産、改良をなかなか十分に出来なかった年もございますし、たくさん余ることによって、議会から非難を受けたこともたくさんございます。そんなことでございますから、ある程度こういった民間のノウハウを入れることによって、その辺が少しでも改善できるのかなということでそういった意味で、提携させていただきました。その後、私も愛知県のトマト生産組合の集まりも行きました。そしたら色んな、Aコープさんとか生協さんとか色んな方が来てまして、やはり今回の北海道の提携に関して、消費者なりそれを販売している業者さんも大きな関心を持っております。そういった中でたくさん作る事によって、そういった風な販売ルートが広がっていくといった可能性が本当に秘めているのかなと思っております。ですから、そういった意味で私どもは期待しているところでございます。それらの為にもお互いのギブ&テイクも必要かなとは思っています。それからそういうことで、長年、もう30年以上続いているあの工場につきましても、去年、一昨年から改善計画とか色んな形で議会に説明させていただいております。これが本当に議員さんも見たとおり、

沼田とは大違いな工場の中で作られていますので、こういったノウハウも受けて私どもの今の工場も新しく。老朽化している、それから安全安心、それから安心なもの届ける、それから生産して食べていただく観点から、新しい工場を目指すべき時でないかなという判断で今きております。まあそんなことで、それに伴って機械の導入とか、食品製造の知識を持った人材がなかなか育ってそういったことも観点に入れて、将来的な安定的なことも考えて行かなければいけないと思っています。そのためには、今議員がおっしゃるようにトマトの生産が絶対条件であります。ここに、生産組合の絵内会長がいらっしゃいますけれども、その辺と連携して、色々とおアドバイスをいただいております。やっぱり農地なり、それからもちろん価格の問題もそうです。トマトの買い入れ価格の問題もそうですから、その辺も含めて農家の方に、今年多少作付を増していただきました。まあ、作付を増やした農家の方から少しでも金額を上げて欲しいというような話もございました。そんなことも含めて、どの程度応えられるかはあれですけども、これが先程言ったように在庫を抱えないで売れば、問題は無い訳でございますのでその辺も含めて検討していきたいと思っています。

この加工場は何の目的という話がありましたけれども、当時は米の値段が上がらない中で、農家の方の収入を少しでも上げていただきたいということで、当初100軒くらいの農家の方が多分トマトを作っていたと思います。それが今、15、6軒だと思います。ですから、それだけの色々問題があったのか、まあそれに伴って米の値段が上がったことで、やっぱり米を作った方がいいのかなという事だと思いますけれども、今回、若い方も何軒か作っていただきました。そういった方にも今回ケチャップのような商品を作って、ああいう風に売れるとやっぱり、作りがいもありますのでその辺の相乗効果も考えていかなければいけないし、どうやったら作付面積が増えるのかということについては生産者も含めて十分な協議をしていきたいと思っています。

それで、加工場の運営スタイルということでございますけれども、今は直営でやっております。今後、在庫の問題、それから会計の問題、スピード感を持って営業を行うことを考えたら、一般会計で持っている部分につきまして、例えばこの部分につきましては指定管理をすとか民間に委託するとかいろんな方法があると思います。それから特別会計とか、会計を別にすとかっていう問題もございますのでそれらを含めて、ここ1年の中でその辺の課題を検討して、今の加工場の、将来あるべき姿を含めて運営スタイルの変更も考えていきたいと考えております。それから、加工場としての就農支援実習農場との連携でございますけれども、今渡邊議員が言うのももっともでございます、これはやっぱり作物も作っている農場、それから加工している加工場でございますから事業としては一体化していきたいんですけども、なかなか中の形態が違う、それから雇用の形態が違うということで難しい面がありますけれども、お互いのメリットを生かしつつ、お互いが上手くいくような方法も考える時期に来ているんでないかなと思っています。そういう意味で、それらについてどうしたらいいのかを来年度以降、加工場の運営を含めてその体

制を前向きに検討していきたいという思いでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）各質問に対して、ほぼ私が思っていたような回答をいただけたということで大変私は喜んでます。まあ、コーミがうちの会社にどの程度のレベルを求めるといふことにもなるのかと思いますけれども、私たち、向こうの役職員の人がたと懇談をさせていただいた中では、工場の衛生管理と品質管理に対しまして、私も前の産建の中でISOの話とか色々あったものですから、それらについても質問させていただきました。食品生産で考えれば、ISOの22000とかHACCPとかこういうことについてどのように考えていますかということでしたけれども、意外にも工場長は、工場全体の保全規格というのは取得するのも大変だし、それを維持するのも大変なんだと。コーミとしては必要などころに必要なだけの重点的なそういう管理を持ってやっているんだという回答をされました。実際工場も見せてもらいましたけれども、本当に部分部分にこういう技術があるんだなというところがありまして、これは実際に工場を視察しなかったら分からない話なので、是非関連する職員さん方も行ってもらって、視察をしてもらって研究をしてもらいたいな、そんな風に思います。

今ほど、町長から民間のノウハウを、安全安心のための経営改善を考えているんだというお話も聞かせていただきました。形としてはやっぱり今の形態でなかなかそれを作るっていうのは難しいんでないかなと思いますので、どうしても新しい工場とかそういう話になっていくんでないかなと思いますけれども、是非とも英断を下していただいて、前向きに考えて頂ければなという風に考えております。今ひとつ、愛知の生産者の方とも交流をされたという話でした。向こうの人がたの話ですとやっぱり愛知県では契約栽培の方と完熟トマトの提携を結んでやっているんだということでしたけれども、まあトマトケチャップについては愛知県の豊橋工場の方でやっているということでしたけれども、近年の温暖化ですとか、連作ということでも収穫量が落ちているんだと、その為、北の方へ向かって原材料を求めているんだというような話をされておりました。そういう面では沼田町はこれから、どんどん要求される率が高くなるんでないかなという風に考えます。考え方によっては、沼田町も加工用トマトの生産の北限にもなる位置になるんでないかなという気もしますけれども、是非少しでも多くのトマトを作っていただけるように、価格の問題だとか考えたいということでしたので宜しくお願ひしたいなという風に考えてます。また、3つ目の加工場の本来の目的っていうんですかね、雇用と農家収入の安定が目的なんだということで町長から聞かせていただきまして安堵しているところです。話の中にもありましたけれども、やっぱりこの町営というスタイルがどうしても過剰投資になるだとか色々なことがありますので、民間にしたりだとか色々な事を、利益を追求するとどうしてもそんな風になっていくのではないかなという風に思いますけれども、指定管理等の可能性もあるよという町長のお話でしたので、是非とも農家の為になる加工場であってほしいな、そんな風に思っております。

最後の4つ目は事業としての一体化を目指すということで、就農支援農場と形を異にはしてはいますが出来るだけ提携を深めていきたいという町長のお言葉をいただきましたので、是非とも今4点挙げていただきました町長の考え方を広げていただいて、加工場の運営に少しでもプラスになるように宜しくお願ひしたいなということで私の意見とさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）答弁宜しいですか。

○10番（渡邊敏昭議員）いいです。

○議長（杉本邦雄議長）以上で、渡邊議員の質問を終わります。ちょっと暫時休憩したいと思うんですがどうでしょうか。15分ぐらい、休憩時間ね。15分くらいみておいてください。15分くらい暫時休憩いたします。

15時42分 休憩

15時58分 再開

○議長（杉本邦雄議長）次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。8番、中村議員。小学生議会の開催に付いて質問してください。

○8番（中村保夫議員）それでは、時計を見ながら質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、ここに書いてあるとおりなんですけれども、まあ町民それぞれに3,500人それぞれにそれぞれの意見があるというのが人の生き様であります。就中、子どもたちの自由な発想っていうのは我々大人も時々びっくりさせられたり、あるいは思い出させてくれたり、色々意見を持っているんだなという風に思っております。また、一方で子どもたちっていうのはこれからの将来を担っていただく訳ですから、政治ですとか、あるいは地方自治の仕組みや意見開陳の方法、そういったものを学ばせることも私達大人の仕事であります。そこでですね、教育の一環として小学生議会、そういったものを開催してはどうかと思っております。私達議員もこの議場の傍聴席でそういった子ども達の伸びやかなしなやかな意見を拝聴したいものだという風に思っております。

この部分について、教育長から答弁をいただければなと思っております。その後に教育委員長に関連した別の質問をさせていただきますので教育長宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）非常に素晴らしい視点でのご提案であるという風にも受け止めさせていただきました。2ヶ月ぐらい前でしたでしょうか、新聞にもちょっとそういった取り組みがあったのを私も目にしておまして、なかなかこれはいい取り組みだなという風に思っておったところなんですけれども、その後、今回質問をいただきましてからちょっと色々他にも調べてみましたら、結構あちこちでこうした取り組みっていうのがあるようでございます。それぞれ教育面、あるいはまちづくりの面において非常に効果的な取り組みだという風に報じられておる訳でありますけれども、私どもと致しましても、子供達にふるさとに対する夢や思いというものを子供達に育んでもらえることでもありましようし、

また、子供達を目線で行政を考えてもらう、あるいは行政の仕組みを知ってもらうというんですか。また、子供達にとっても自分達の力を高めるというんですか、そんな機会にもなる非常にいい取り組みだなという風にも思っているところでもあります。是非とも、ちょっと時期のこと、あるいは内容のことについてはまだ全然考えておりませんが、学校や、また私どもだけでは出来ませんので町長側とも相談しながら細部を詰めさせていただきたいという風に思っています。

ただ、他所の取り組みなんかを見ている中では、まあやり方は色々あるようではありますが、議会議員さんにもこちら側の説明員側に座ってもらうような取り組みもあるようですから、ちょっとその辺がいいのかどうなのかも含めて、相談というか検討させていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あくまでも我々議員というのは、答弁するというか担っている、責任を持った、こうしますということが言えない立場なものですから、我々は傍聴席で拝聴致したいと思います。これにつきましては、当然担当教官と申しますか、担任の方針もあるんで、恐らく3月の教育方針会議みたいなものがあって、その時に組み入れて来年出来るかどうかねっていう、その場で方針が決まっていくものだという風に思います。間違っていたらまた後で訂正してください。

そこで、教育委員長に1つ質問させていただきたいと思いますが、私達が小学校、中学校の時っていうのは、学校である程度主張大会とか弁論大会とか、それから確か共成中学校の時に渡邊君とやったことがあるんですが、生徒会の立会演説会があったりそういった形での意見開陳というのはありました。それで、今そういった子ども達の意見開陳というのがどうなんだろうか。教育委員長は長いこと教育現場のおられたという経験もあり、途中経過も十分お分かりのことだと思いますので、今の現状がどうなっているのかわかれば教えていただきたいという風に思っています。私は、最近思うんですけども、何かこうみんなパソコンに向かってツイッターでつぶやいておられる人が随分多いようでもありますけれども、子供達っていうのはつぶやいただけでは成長しない。やっぱり私は未だに自己主張するのが下手なんですけれども、やはりこれからを担う子供達にやっぱり堂々と自分の意見を主張できるような主張力、あるいはそういったものを培っていかねければならんと思うんですけども、教育委員長の見解、あるいは途中どうであったのかというようなことも含めてお話をいただければなという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育委員長。

○教育委員長（日暮茂男教育委員長）ご指名いただきましたので、お答えいたしたいと思います。子供達、それぞれ成長の段階で子供達の自分の思い、それを主張する場面をどこに設定しているんだろうかということでございますが、今お話のように、小学校は学級会がありますから、学級で役員選出の時にはそれぞれその場で立候補する、また選ばれるという、一番初歩的なところ。それから次は児童会がありますから、児童会に立候補する、

その場面でも立候補した以上は当選するためにタスキをかけて各学級、有権者である子供達のところで主張をするということが行われていると思います。それから弁論大会というのがあります。校内弁論大会を終えて、そこから選ばれて北空知弁論大会、それから出来れば空知の段階に主張ができるようにシステムはなっております。英語での弁論大会もありますし、それぞれあります。そういう中で子供達は育っていくと思いますし、そこで認められれば子供達の生きがいとなって将来、その子供達が皆様のよう政治家になるかもしれませんしリーダーになるかもしれません。そういう機会を与えるということ、場を設定するということが私達は大切だろうと思います。

教育というのは場の設定とその場に子供達をしむけていく、育てていくということが大切であろうと思います。ですから、今日ご質問いただきましたけれども、子供達はですね今年修学旅行で国会の方にも行ったということでもあります。議場を見てきておりますので、どうかこの議会にも子供達が座って、自分達が仮定した議会を作って、雰囲気味わって自分達の主張が出来るように、また、5年生、6年生であればここに座れなかった子どもは傍聴席に居てその様子を疑似体験をするということも大切であろうと思います。貴重なご意見をいただきましたので、委員会としてそれを取り上げて前向きに進めたいと、各委員と相談をしたいと思います。以上で報告させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）お二方から非常に賛同していただけるご意見をいただきましたのでこれ以上は申しません。あと、最後に議長にお願いをさせていただきたいんですが、やはりこの議場を使うということになると議長の使用許可が必要になると思います。こういったことをやる時には、議長、許可していただけますでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、議運で諮りますので。

○8番（中村保夫議員）議運ですか。議長はここでよし分かった。そういうことであれば使っていいよって言ってくださいよ。

○議長（杉本邦雄議長）大いに使って勉強の場にして欲しいと思います。

○8番（中村保夫議員）ありがとうございます。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）以上で中村議員の質問を終わります。次に10番渡邊議員。IT授業について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）IT授業ということで私の方から教育長に質問をさせていただきたいと思います。IT授業ということですから、インフォメーションテクノロジーというんですかね、日本語で訳すと情報技術という風に訳すんだそうですけれども、近年学校授業の中にIT授業ですか、これが段々取り入れられるようになったと。当町も小中学校にも情報通信機器の導入ということで24年度予算組みもされているところでございます。

当然のごとく、この新しい小学校には電子黒板だとかタブレットなんかの導入も行われるという風にお聞きしてございますのでそれらの運用について、教育長の考え方をお聞き

したいなという風に思います。

町の方の予算の中ではICTということで取り組んでおります。間にコミュニケーションが入っているということで、情報通信技術の方になるんだということですがけれども、要するにインターネットの方が中に入ってきているっていうことでないかなという風に私は勝手に捉えているんですけども、どちらかというといITの方が古い意味っていうんですかね、情報技術の方のソフト面を重視しているんでないかな。昔ながらのビデオだとか、そういうものが中心なような教育方法になるんでないかなという風に思います。

昨今の情報社会の流れから、パソコンの使い方だとかそういうのは学校の授業で教える範囲を超えているんでないかなと私はそんな風に考えているところでございます。むしろ、例えば、ネットだとかセキュリティだとかモラル的な基本を早いうちに、小学生のうちから子供達に教えることが僕的には大事なんでないかな、その為にITを利用するのが、授業をやっていくのが筋ではないかなという風にちょっと勝手に私はそんな風に思っています。基本的に教育長はIT授業の導入メリットというんですかね、そういうものがどこにあるのかどうい風に捉えているのかお聞かせ願いたいなと思います。

2つ目に、ともすればという書き方をしてますけれども、最近は本当に一般家庭の方がこういうものについては凄い速さで取り組んでいるというかそういう家庭がいっぱいあります。学校におけるIT授業ということになると、なかなか難しいんでないかな。むしろ本当に家庭の方がどんどんどんどんこういうものに先を越されていくんでないかなという風に考えます。昔、小中学校なんかでもパソコンを導入したことがありますけれども、結果的には恐らく、十分にそれは使われたんだろうと思いますけれども、2、3年経ったら時代遅れのものになってしまうというか、そういうこともありましたので、今取り入れようとしている、ICTがどんな風に活用されるのかな、そんなようなことも考えてございます。授業にどうい風に取り組むべきかと考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

3つ目には、このIT授業を進める上では、何はともあれ教員の養成が最大の不可欠だという風にいわれてございます。先程の前問で色んなところで町長も外側は用意したよ、後は中身は教育の中でやっていくことなんだよということで、小学校の今後の体制の話もございましたし、今程は教育委員長が場所の設定はしたんだと、大事なはその方向に仕向けることなんだということで、場所っていうんですかね、状態は作り上げることは出来ているんだということのお話もございました。やっぱり先生方をどうやって養成するのか、これがこれからの本当の課題になるんでないかな、ITを使いこなす先生方をどうやって作り出すのかなということになるかと思えます。

この3つについて教育長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）まずですね、ご承知のように今、社会の情報化っていうのは凄まじい勢いで進んできておまして、あらゆる分野で情報の受発信、インターネットというものが活用されているのはご承知の通りだと思います。

こうした社会をこれから子供達は生き抜いていかなければならん訳でありまして、そういった情報活用能力というものをこれからしっかり身に付けて社会に巣立っていかせる、そのことが教育にとっては非常に重要なことだという風に思っているところであります。その観点から、今学習指導要領の中にもそうしたものをきちんと謳っておりまして、我々も早くから指導要領の考え方に沿って色々環境を整えてきたという背景がございます。

メリットのことでありますけれども、パソコンなんかにつきましてはもう今ほとんど社会の中になんかなり広く普及して定着しつつあるということでもございますのでパソコン自体の使っている授業云々のメリットを今更どうこう言うまでもないのかなと思ってますけれども、新たに入れようとしている電子黒板ですとか実物投影機だとかそういったものっていいのは教育に非常に効果が高いという風に言われております。そういった電子黒板あるいは実物投影機なんかを使いますと、市販のデジタル教材というのは結構今出回ってきておりますので、そういったものですか、あるいは本だとかノートだとか様々な印刷物、そしてあと立体物だとか色んなものが教材として活用できることになるということになります。そしてそういったものを映し出してみせる時にはですね、電子黒板に映し出されたものについては電子黒板に書き込んだり、あるいはその部分を印を付けたりとかですね、あるいは部分的に強調したりとか大きくしたりとか色んな見せ方ができる、そういった機能が付いておりますので、先生方も非常に説明がしやすいといえますか、子供たちも非常に理解がしやすいといえますかそうしたことで効率の高い授業が展開できてスムーズに勉強が進んでいくという風に言われております。当然そうなりますと、子供たちの授業に対しての興味や関心というのも高まってくる訳ですから、理解や知識の定着というものにも当然つながっていくという風に理解をしております。

また、先生方が子供たちに物を教えるときに先生が自分で教材を作るんですよ。ちょっとした黒板に書けないような物だとか、紙を切って作ったりとか、表を作ってここに何が入るとか色んな努力を先生方はされておりますけれども、パソコンを使って作ったものが壁に写し出せることになれば、しかもそれに書き込んだりとか色んなことができるとなれば先生方もそういった教材作りの手間が今までよりもずっと簡便になりますし、更に今までよりも優れた教材を用意できるということで、子供達と向き合える時間、教材を手早く作れるということによっては子供達と向き合う時間も出来るということで相対に教育の質がレベルアップ出来るだろうという風に思っています。実際私も去年あたりからあちこちで学校を見させてもらったり、私ばかりじゃなくて先生も一緒に連れて行くんですけども、一緒にそういったものを何箇所でも見ておりますし、本当にこれからの時代にこういったものがあるんであればどんどん活用しなければいけないんだなという風に凄く強く実感しているところでございまして、沼田においても今後どんどん取り入れていきたいという風に考えております。

それとですね、2つ目の質問ですけども、先程も言いましたけれども、技術がどんどん進化する中で色んな機材と言いますか、機器が時代遅れになっていく、これはもうしょう

がないと言えましょうがない訳でありますけれども、教育の観点から行きますと、あんまり時代遅れなものを使っておったのでは本来の教育の目的とするところも十分に達成できないということもあるという風には理解しております。まあ、どこまでそういった物への対応が出来るかっていうのは、財政的な問題もある訳でありますので、何とか対応していきたいという気持ちを持ちながらも、その時々状況を見ながら、教育の目的ですとか効果だとか、その機材を使ってどうなのかということも考えながら、その時々に対応していきたいなと思っております。

それと3つ目の教員養成の関係につきましてはですね、ちょっと今程も申し上げましたけれども、こうしたものの必要性を感じた段階で、先生方にもどんどん使って欲しいという使うことを勉強して欲しいということ、かなり頻繁に働きかけてきております。それで、これまでも相当あちこち出向いて研修活動もやってきた訳でございます。そうした先生方の研修活動のほかにですね、まあ研修活動というか学校を見てもらっている他にも、空知の教育センターだとかそういった講座も最近は充実したものが用意されてきておりますし、また、より多くの先生に認識を広めてもらう、学校を見てもらうっていう時には限られた先生しかその時は行けませんので、それ以外の方法として、メーカーからデモ機をメーカーの人に持ってきてもらって、小学校、中学校でデモンストレーションなんかも何回か既に行っておりまして、学校にいながらそういったものの実態を先生方にもきちっと見てもらうような機会も作ってきております。

なんといっても、先生方にその優位性を理解してもらわないことには何事も始まっていかないということで、先生方に勉強してもらう機会もこれからもどんどん作って行きたいと思っておりますし、今回予算をいただきましてそうした施設の整備もさせていただいたところでございますのでとにかくこれの活用についても、私どもも頻繁に学校にも出向いて、これについてはおごりかぶったことにならないようにしっかり対応を頼むということも常々申し上げているところでございます。一応そんなところでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）電子黒板の使い方だとか、色んなところで未来の子供達に向けての授業っていうんですかね、そういうものをやっていきたいんだということで、先生方の時間短縮だとか、子供達が向き合う時間、考えも変わるということで私も非常にこのIT授業に期待を掛けてございます。ただあの、なかなか先生方と子供達のコミュニケーションっていうんですかね、これがなかなか今まで以上に難しくなるんだということでお聞きしております。うちの今度の小学校ではどういう形を取るのか分かりませんが、むしろそのタブレットなんかは一人一台持たすよりも数人で持たせて、そのタブレットの共用をすることによって子供達の輪だとかそれから先生との付き合い方を勉強させたりするっていうことも望めるんだっていうような事で、そういうような教育方法もあるんだということもある情報では出されています。

今程、先生方が教育センターの講座だとかメーカーのデモなんかをやりながらというこ

とで先生方にも一生懸命覚えてもらっているんだということですが、何よりも子供達がこういう、インターネットだとかそういうものに対するモラルですね、非常にこれがこれから段々自由に情報が取り入れれる時代に入るんじゃないかなと思いますので、是非ともその取り扱い上のモラルですね、そういうものも学習の中に取り入れていただきたいなと思いますし、先生方には、お聞きしますと現実の問題としてなかなか、先生方はITの講習を受ける時間が無いというのが現状のようでございます。今程、教育長からは行けない先生方にもこういう方法があるんだよという話もされていましたが、是非とも先生方には少し余分に教員の枠を見てもらってでも、こういう講習を受けてもらえるような体制もとってもらいたいと思いますし、恐らく今度新しい小学校が他の地区のモデルになるんでないかなという風にも考えています。こんなことで、IT授業というのはこういうことなんだよというような見本が出来るような学校づくりをやっていただきたいと考えております。

希望になりますけれどもそういうことで私の質問を終わらせたいと思います。宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）意見ということで、渡邊議員の質問を終わります。これをもって一般質問を終了いたします。

（一 般 議 案）

○議長（杉本邦雄議長）次、日程第8、承認第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）承認第9号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

次の頁、専決処分書をお開き願いたいと思います。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定によって、平成24年度沼田町一般会計補正予算専決第2号を別紙のとおり専決処分する。平成24年11月19日、町長名であります。別冊の専決第2号1頁をお開き願いたいと思います。

平成24年度沼田町一般会計補正予算専決第2号。平成24年度、沼田町の一般会計の補正予算専決第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、512万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、50億6,440万2千円と定める。2項省略を致します。平成24年11月19日、町長名であります。

本専決第2号につきましては、衆議院が11月16日に解散したことに伴いまして、総選挙に係る執行経費を早急に予算化する必要が生じたことから、専決処分としたものであります。個別の補正内容につきましては説明を省略をさせていただきます。なお、総務費

の中に衆議院議員選挙費を目を立てまして、512万9千円を計上したものでございます。

国政選挙でございますので、係る財源につきましては、全額国庫委託金を計上したものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第9号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第9、議案第63号、沼田町学童保育所設置条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育次長（篠原毅教育次長）議案第63号。沼田町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について。沼田町学童保育所設置条例の一部を改正する条例を提出する。平成24年12月18日提出。沼田町長名でございます。

沼田町学童保育所設置条例の一部を改正する条例。沼田町学童保育所設置条例（平成17年条例第3号）の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読は省略致しまして、提案理由を説明いたします。

まず、本条例名につきましては、学童保育所設置条例としておりますが、設置以外の内容も含んでおりますことから、学童保育所条例に変更し、位置につきましては沼田小学校の新校舎に内设することとしておりますので、その所在地を現在の生涯学習センターから小学校へ変更しようとするものでございます。また、保育料につきましては、従来別に定めるとして規則で定めておりましたけれども、これについて条例で定めまして、執行にあたり必要な事項につきましては教育委員会規則で規定するように変更しようとするものでございます。なお、保育料につきましては次ページの別表のとおり、月額で生活保護世帯0円。所得税の非課税世帯1,000円。同じく課税世帯が2,000円ということで、従来やっております内容と変更はございません。なお、施行日につきましては、小学校の3学期が始まります、平成25年1月21日と致しております。

以上、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第10、議案第64号、中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長(谷口勲住民生活課長) 議案第64号。中・北空知廃棄物処理広域連合規約の変更について。地方自治法第291条の3第3項の規定により、中・北空知廃棄物処理広域連合規約を次のとおり変更する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

中・北空知廃棄物処理広域連合規約の一部を改正する規約。中・北空知廃棄物処理広域連合規約(平成22年4月2日空知政第5214号指令)の一部を次のように改正する。第6条中「歌志内市字本町1027番地1」を「歌志内市字東光30番地17」に改める。附則、この規約は平成25年4月1日から施行する。

中・北空知廃棄物処理広域連合の事務所移転に伴い、現在建設中の廃棄物処理連合施設、先頃、名前決まりまして「エネクリーン」と申しますが、エネクリーンの中に事務所が移転される為の住所の変更を行うものでございます。

以上、説明にかえさせていただきます。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第64号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第11。議案第65号。平成24年度沼田町一般会計補正予

算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第65号。平成24年度沼田町一般会計補正予算について。平成24年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出、沼田町長名であります。

別冊の補正予算第5号1頁お開き願いたいと思います。平成24年度沼田町一般会計補正予算第5号。平成24年度、沼田町の一般会計の補正予算第5号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,635万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、51億76万1千円と定める。2項省略を致しまして、債務負担行為第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為による。地方債の補正、省略を致します。

平成24年12月18日提出、沼田町長名であります。

9頁歳出をお開き願いたいと思います。まず、1款議会費であります。257万8千円の補正を致してございます。11節需用費で257万8千円。修繕料であります。議員各位既にご承知の通り、議場の音響システムの音響操作板が故障を致していることによりまして、早急に修繕する必要が生じたものでございます。

次に、2款総務費であります。3目OA管理費で52万7千円。機械器具費として増加をしております。これは、役場庁舎の共有データ保存用のサーバー、これが故障したことによりまして、新たにサーバーの購入の必要が生じたものでございます。次の頁をお開き願いたいと思います。17目のスコアセンター費であります。補正額、3千円であります。23節の償還金利息及び割引料でございまして、車両譲渡償還金と致しまして3千円の計上をしたものであります。これにつきましては、スコアセンターの小型除雪機でありますけれども、平成5年の12月購入の機械であります。走行時のミッション、それから、オーガの変則ミッションの破損、車体の亀裂などが判明しておりまして、使用不能の状態であるということから、今回、備荒資金組合の車両譲渡を活用し購入する事と致しまして、別途、債務負担行為を設定したものであります。購入予定金額が273万円。4年償還で当該年度の据え置き金利0.3%でありまして、当該年度の3千円につきましては、購入時から3月末の償還日までの利子相当分であります。次、20目の移住定住応援費であります。485万円の追加でございまして、移住定住応援条例に基づきます住宅奨励金の増額であります。当初見込みを大きく上回ったことによりまして、補正の増でございまして、同額を基金を繰入をして、財源としているものであります。ちなみに、新築につきましては、当初3件を予定致しておりましたものが、7件これで200万円の増であります。それから、融雪溝沿線の加算分でこれが当初1件の予定が3件ございまして、これだけで300万円の増加、こういったものが主な増加の要因でございまして。

次に3款民生費であります。2目の高齢者福祉費790万4千円あります。措置費の増でありますけれども、和風園の措置人員、当初49名に対しまして、現行55名となった

ことから今回補正をするものでございます。次に、7目の高齢者医療費、1,621万6千円の減額でございます。後期高齢者療養給付費負担金の減額であります。広域連合負担金の減額でございます。平成23年度療養給付費負担金の確定によります、精算減でございます。平成24年度第3期分、それから第4期負担金で減額、精算されるものでございます。次の頁をお開き願いたいと思います。2項の児童福祉費、2目子育て支援費であります。265万2千円。保育園運営委託料の増でございます。沼田保育園入所児童の増でございます。当初52名で予算化を致してございました。これが、若干の見込みも含め現行59名としたことから補正増としたものであります。

次に4款衛生費、5目環境衛生費であります。59万3千円。これは、委託料と致しまして藤沢火葬場の補助電源設置業務の委託料ということで計上致してございます。火葬場におきます緊急時の補助電源確保の為、発電機及びブレーカー設備の整備を行うものでございます。3項上水道費の1目上水道施設費、290万4千円の減額でありまして、繰出金の減でございます。水道事業会計におけます職員の会計間移動、これに伴いまして、人件費の減が発生いたしてございます。これが主な内容でございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。7款商工費であります。1目商工業振興費700万円のこれは新規の計上でございます。中小企業緊急対策利子補給金と致しまして、700万円の計上でございます。近時の経済情勢によりまして疲弊致しております中小企業対策と致しまして、日本政策金融公庫、北海道制度融資など公的制度融資に対しまして、融資利率1%を超える部分につきまして、1%以内の利子補給を行うものであります。

次に8款土木費であります。3目融雪溝管理費250万円あります。沼田町融雪溝管理運営協議会に対する補助金の増であります。これにつきましては一般質問の中で既にご案内のとおりでございます。沿線住民の高齢化に加えまして、投雪口の車道除雪作業が困難になっている現状を踏まえまして、投雪口除雪に係ります費用を助成を致しまして、沿線住民の負担軽減を図りまして歩行者及び通行車両等の安全を確保しようとするものでございます。次の頁をお開き願いたいと思いますが、4項都市計画費、1目公共下水道費であります。150万1千円の増でございます。これにつきましては、先程の上水道と同じ話であります。職員の会計間移動に伴いますこちらは人件費の増という風になってございます。

次に、9款消防費であります。1目消防施設費で61万1千円の負担金の増でございます。深川地区消防組合の負担金の増であります。増の内容につきましては消防組合沼田支署職員の人件費増分でございます。なお、財源につきましては税等一般財源を充当致してございます。

次、10款教育費であります。教育費補正につきましては、各目を通じまして、それぞれ教育施設の除雪経費の増が主なものでございます。24年度の当初予算につきましては、過去の実績ベースで予算計上致してございましたが、昨シーズン、23から24の冬、この過去最高とも言える約14mの降雪量、これを勘案を致しまして除雪計画を見直したものでございます。基本的に予算につきましては、マックスの予算計上と致しておりますけれども、

その降雪状況によりまして、適時、適切に対応する事と致しまして、単に使い切りの予算とは考えていないというものでございます。また、係る除雪経費の増額につきましては、他の予算項目にも若干増額計上いたしてございますが、考え方につきましては同様のものがございます。なお、これら予算増加分につきましては、特別交付税で要望をさせていただいているものでございます。

次に、15頁までとんでいただきたいと思っております。12款諸支出金、5目でふるさとづくり基金費であります。211万8千円の指定寄付金の積立でございます。24年度中におけます、寄附受入実績によります積立金の計上でございますが、この内200万円につきましては、篠田久雄氏からの寄付金の積立でございます。

次の頁をお開き願いたいと思っております。13款の職員費であります。1,578万4千円を追加を致してございます。これにつきましては、年度中の職員会計間移動、それから採用、退職、こういったものの移動整理を行ったものでございます。

次に歳入の方に参りたいと思っておりますが、7頁をお開き願いたいと思っております。歳入でございますが、11款地方交付税であります。1目地方交付税で1,911万3千円を増加をさせていただきます。特定財源を充当しても、なお財源不足になる額、1,911万3千円。これは、交付税を増額して収支の均衡を図ったものでございます。以下、特定財源の補正につきましては、12月補正でございますので、歳出補正に同調した確定額、あるいは見込額で増減補正を行ったものでございます。このことから説明につきましては省略をさせていただきます。

なお、22款町債の臨時財政対策債、起債でございますがこの発行可能額が確定を致しましたので、全額起債することで増額補正を行っております。臨財債につきましては一般財源でございます。

これで歳入を終わらせていただきまして、次に3頁に戻っていただきたいと思っております。3頁の中段以降、第2表債務負担行為であります。上段の備荒資金組合からの車両譲受費につきましては歳出でご説明をさせていただきましたとおり、スコーレセンターの除雪機械の譲受費に係ります債務負担行為の設定であります。返済期間につきましては、平成24年度となっておりますが、ここでご訂正願いたいと思っております。期間につきましては、平成25年度から平成28年度まででございます。限度額は275万1千円でございます。その下段であります。戸籍電算化システム導入費であります。一部広域での共同購入を含めまして、一連の事業として平成24年度中に契約が必要なことから、工期を平成25年度と致しまして、総額5,143万7千円の限度額を設定したものでございます。

以上、補正第5号の提案理由とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）消防費の補正でございますが、3定の時にも聞きましたけれども、今、

昨年の余剰金が凍結状態であるが為に、単費で61万1千円を支出する様になったのかということをも質問します。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議員の仰るとおり、現在、深川地区消防組合の決算が確定を致してございません。そういった中で、繰越金の額が確定をしてございませんので、この場合、税等一般財源を充当するしか予算計上の方法が無いということでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）本来であれば、前年の繰越金が人件費の財源となって然るべきである。また、3月の時の一般質問のぶり返しみたいになるんですけれども、今、消防議会の特別委員会では事件の真相解明ということで、一生懸命きつとやられているんでしょう。あまり聞こえてこないのだから分かりませんが、特別委員会でやっていること自体は、10年前に無くなった3,310万円かな、その事をやっているんであって、何で去年の23年の余った会計までも凍結しなければいけないのか、それが為に。これは全く別な話だと思うんですけれども、是非町長に聞きたいんですけれども、その辺きちっと深川市に説明を求めて、返還していただきたいという話はしているんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）どの期間でどうなったかというのは今特別委員会の中で多分論議されていると思うんですよね。詳しい事は私の方は報告を受けてませんので分かりませんが、私どもはきちっと返還をして整理することでお話しさせていただいております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）本来であれば、本当にこの去年のお金の凍結と3,310万円が無くなった話というのはきちっと分けて考えなければいけなかったと僕は思うんです。だから、うちの消防議員にもさっき言いましたけれども、20何日に組合議会があると思うけれども、その場になるかいつになるか分からないけれども、しっかりとやっぱり主張してください。うちの消防議員にもそれはさっきお願いしましたけれども、しっかりと沼田は主張して、1回余剰金は全部返して綺麗にしてくれ。綺麗にしないと本来だったらこれは反対するかもしれませんよ。本当に。その位の強い口調で言ってもらわないとうちの町民は納得しませんので。私の意見についてどう思いますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）同感でございますので、私も高田議員と同じ考えでございます。そういう主張をさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）宜しいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）他に無いようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致し

ます。お諮り致します。議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第12。議案第66号。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長(橋英則和風園長) 議案第66号。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

別冊、平成24年度養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)の1頁をご覧ください。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)。平成24年度、沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算(第2号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、133万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億5,984万4千円と定める。2項については省略させていただきます。

平成24年12月18日提出、町長名でございます。次の頁をお開きください。

(「説明省略」の声あり)

○和風園長(橋英則和風園長) 以上、今回の補正についてのご説明を終わらせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(会議時間の延長)

○議長(杉本邦雄議長) ここで、議長より終了時間の延長について宣告致します。本日の会議は、全ての日程が終了するまで、延長したいと思います。

(一般議案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。議案第67号。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（中山利之旭寿園長）議案第67号。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

別冊、補正予算第2号の1頁をご覧ください。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号。平成24年度、沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、710万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億8,751万8千円と定める。2項については省略させていただきます。

6頁の歳出の関係でお開き願いたいと思いますけれども、1款の総務費。

（「説明省略」の声あり）

○旭寿園長（中山利之旭寿園長）審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14。議案第68号。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第68号。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

別冊、第3号補正予算1頁をご覧ください。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。平成24年度、沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、389万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億6,560万8千円と定める。2項省略させていただきます。

平成24年12月18日提出、町長名であります。提案理由を申し上げます。

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)宜しくご審議をお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第15。議案第69号。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)議案第69号。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

別冊、補正予算第2号をお開きいただきたいと思います。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算(第2号)。平成24年度、沼田町の介護保険特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、132万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億3,851万円と定める。2項は省略させていただきます。

平成24年12月18日提出、町長名でございます。提案理由を申し上げます。

歳入によりまして、寄付金がありましたので、介護給付費準備基金に積立てる事として予算を計上した事ともう1つにつきましては、共済費の負担比率の変更によります増額計上になっております。6頁をお開きいただきたいと思います。

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)宜しくご審議をお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致し

ます。お諮り致します。議案第69号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第16。議案第70号。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(中野栄治建設課長) 議案第70号。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の下水道補正予算第1号の1頁をご覧ください。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第1号。平成24年度、沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。

(「説明省略」の声あり)

○建設課長(中野栄治建設課長) 宜しくご審議をお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第70号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第17。議案第71号。平成24年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(中野栄治建設課長) 議案第71号。平成24年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成24年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の水道事業会計補正予算第1号の1頁をご覧ください。平成24年度沼田町水道会計補正予算第1号。第1条、平成24年度、沼田町の水道会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。第1款の水道事業収益及び水道事業費用につきまして、それぞれ290万4千円を減額し、総額を1億4,528万7千円とするものでございます。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第3条、予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費640万4千円です。平成24年12月18日提出。沼田町長名でございます。次に10頁でございます。

(「説明省略」の声あり)

○建設課長(中野栄治建設課長)宜しくご審議の程お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第71号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第18、議案第72号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(金平嘉則町長)議案第72号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき、議会の意見を求めることについて、現委員であります横山佳幸の任期が平成24年12月24日を持って任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。推薦する方は、住所、沼田町字北竜202番地129、横山佳幸氏、生年月日、昭和34年9月23日生まれでございます。現在1期目の委員としてご活躍いただいております。識見、人格とも正に適しておりますので再任として提案を申し上げます。平成24年12月18日提出、沼田町長名です。よろしくご審議お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第72号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここで書類を配るまでちょっと休憩致します。

○議長（杉本邦雄議長）日程第19、議案第73号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）議案第73号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき、議会の意見を求めることについて、現委員であります大西晴彦氏の任期が平成24年12月24日を持って任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。推薦する方は、住所、沼田町字東予404番地、大西晴彦氏、生年月日、昭和38年11月21日生まれ、現在1期目の委員としてご活躍いただいております。識見、人格とも正に適していますので再任としての提案を申し上げます。平成24年12月18日提出、沼田町長名です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第73号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここで暫時休憩を致します。

16時10分 休憩

16時11分 再開

（日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、事務局より意見案1件について、追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第20、意見案第5号、TPP協定の交渉参加中止を求める意見書案について。以上1件、日程に追加することに決しました。

（意見案の審議）

○議長（杉本邦雄議長）日程第20。意見案第5号。TPP協定の交渉参加中止を求める意見書案についてを議題と致します。ここで、提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略する事に決しました。お諮り致します。只今の意見案は原案どおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって意見案第5号は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成24年第4回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

16時18分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員